

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第93期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	戸田工業株式会社
【英訳名】	TODA KOGYO CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 久保 恒晃
【本店の所在の場所】	広島市南区京橋町1番23号 大樹生命広島駅前ビル
【電話番号】	(082) 577 - 0055 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 友川 淳
【最寄りの連絡場所】	広島市南区京橋町1番23号 大樹生命広島駅前ビル
【電話番号】	(082) 577 - 0055 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 友川 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第89期 2022年3月	第90期 2023年3月	第91期 2024年3月	第92期 2025年3月	第93期 2026年3月
売上高 (百万円)	35,332	34,934	26,234	31,667	28,041
経常利益又は経常損失 () (百万円)	4,184	3,349	1,168	1,411	77
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	3,116	3,268	3,581	3,563	3,455
包括利益 (百万円)	4,810	4,089	1,866	2,776	1,947
純資産額 (百万円)	13,958	16,559	14,525	11,777	9,817
総資産額 (百万円)	51,292	52,016	53,714	50,672	47,887
1株当たり純資産額 (円)	2,155.82	2,744.37	2,399.20	1,904.96	1,561.31
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	540.59	566.50	620.00	616.44	597.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	537.04	562.48	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.2	30.5	25.8	21.7	18.9
自己資本利益率 (%)	30.3	23.1	-	-	-
株価収益率 (倍)	5.3	4.5	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	903	833	645	3,820	3,323
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,138	375	1,429	1,890	994
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	913	187	1,184	2,131	3,175
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	7,527	8,476	7,943	7,837	7,234
従業員数 (名)	1,303	846	1,112	1,067	1,037

- (注) 1 百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 2 第91期、第92期及び第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第91期、第92期及び第93期の自己資本利益率及び株価収益率については親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
- 4 第91期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。
- 5 第92期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、関係会社の解散及び清算に伴う関係会社整理損失引当金繰入額の計上及び固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。
- 6 第93期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、関係会社出資金譲渡損失引当金繰入額の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第89期 2022年3月	第90期 2023年3月	第91期 2024年3月	第92期 2025年3月	第93期 2026年3月
売上高 (百万円)	17,033	16,636	15,431	15,714	15,400
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,231	194	75	1,130	2,337
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,598	1,319	5,228	2,987	1,565
資本金 (百万円)	7,477	7,477	7,477	7,477	7,477
発行済株式総数 (千株)	6,099	6,099	6,099	6,099	6,099
純資産額 (百万円)	9,022	10,416	5,910	3,035	2,119
総資産額 (百万円)	38,647	41,446	37,350	34,478	34,895
1株当たり純資産額 (円)	1,549.88	1,789.47	1,006.11	505.32	347.78
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	277.35	228.70	905.30	516.79	270.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	275.53	227.07	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.1	24.9	15.6	8.5	5.8
自己資本利益率 (%)	19.5	13.7	-	-	-
株価収益率 (倍)	10.4	11.1	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	374	374	377	368	357
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	133.6 (102.0)	117.3 (107.9)	97.9 (152.5)	52.2 (150.2)	61.6 (202.2)
最高株価 (円)	4,490	3,230	2,587	2,419	1,758
最低株価 (円)	2,042	2,200	1,454	1,030	882

- (注) 1 百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 2 第91期、第92期及び第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第91期、第92期及び第93期の自己資本利益率及び株価収益率については当期純損失のため記載しておりません。
- 4 第91期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。
- 5 第92期の当期純利益の大幅な減少は、関係会社の解散及び清算に伴う貸倒引当金繰入額及び関係会社株式評価損の計上並びに固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。
- 6 第93期の当期純利益の大幅な減少は、関係会社出資金譲渡損失引当金繰入額の計上等によるものであります。
- 7 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日から2023年10月19日までは東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 8 配当性向については、無配のため記載しておりません。

2【沿革】

提出会社は、1823年（文政6年）岡山県後月郡西江原村（現在：井原市）にて弁柄製造を開始し、その後、広島市横川町において弁柄の製造販売を事業目的とする「戸田工業株式会社」を設立いたしました。

戸田工業株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1933年11月	広島市横川町に弁柄の製造販売を事業目的とする「戸田工業株式会社」を資本金50万円で設立。
1951年4月	クツワ弁柄製造株式会社を合併。
1954年11月	吉備工業株式会社を合併。
1959年10月	山口県小野田市に小野田工場を新設。
1969年7月	小野田工場にオーディオ・ビデオテープ用磁性粉末材料の生産設備を新設。
1973年6月	小野田工場に湿式着色顔料工場を新設。
1983年9月	東京証券取引所市場第1部（現プライム市場）指定。
1984年12月	広島県大竹市にフェライト材料の生産工場（大竹工場）を新設。
1988年4月	小野田工場に電子印刷用着色材料の専用生産設備を新設。
1994年7月	ドイツ デュッセルドルフ市に「戸田工業ヨーロッパ GmbH」を設立。
1996年8月	アメリカ イリノイ州シャンバーグ市（現ミシガン州バトルクリーク市に移転）に「戸田アメリカ Incorporated」を設立。
2003年1月	中国 浙江省に「戸田塑磁材料(浙江)有限公司」を設立。
2004年8月	中国 浙江省に「浙江東磁戸田磁業有限公司」を設立。
2006年10月	韓国 釜山広域市（現京畿道安養市に移転）に「戸田フェライト코리아 Co., LTD.」（2022年2月に「戸田コリアソウル Co., LTD.」へ社名変更）を設立。
2007年4月	中国 天津市に「戸田麦格昆磁磁性材料(天津)有限公司」を設立。
2007年8月	カナダ オンタリオ州サーニア市に「戸田アドバンストマテリアルズ Inc.」を設立。
2008年3月	アメリカ アルゴンヌ国立研究所から、リチウムイオン電池用正極材料の特許ライセンスを取得。
2008年4月	韓国 江原道原州市に「戸田イス CORPORATION」を設立。
2008年6月	「東京色材工業株式会社」の株式を取得。
2015年2月	小野田事業所、北九州工場のリチウムイオン電池正極材料生産設備等を現物出資して、BASFジャパン(株)との合弁会社「BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社」を設立。
2016年4月	タイ バンコク都（現アユタヤ県に移転）に「戸田工業アジア（タイランド）Co., Ltd.」を設立。
2016年4月	「戸田ファクトリー株式会社」（2016年4月に「戸田ファインテック株式会社」へ社名変更）を連結子会社とする。
2021年4月	1997年に分社化した戸田ピグメント株式会社を吸収合併し、当社岡山事業所とする。
2021年8月	中国 広東省の江門協立磁業高科技有限公司を連結子会社とする。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年10月	東京証券取引所のスタンダード市場に移行。
2023年11月	韓国 江原特別自治道原州市の「戸田イス CORPORATION」（2025年1月に「戸田マテリアルズ株式会社」へ社名変更）を連結子会社とする。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社15社、関連会社4社及びその他の関係会社1社により構成されており、機能性顔料、電子素材の製造・販売の事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(1) 機能性顔料

磁性粉末材料及び各種着色材料等の製造・販売を当社が中心となって行っております。

東京色材工業(株)は、有機顔料の製造・販売を行っております。

また、中国における事業活動として、浙江華源応用新材料股份有限公司は、無機顔料等の製造・販売を行っております。

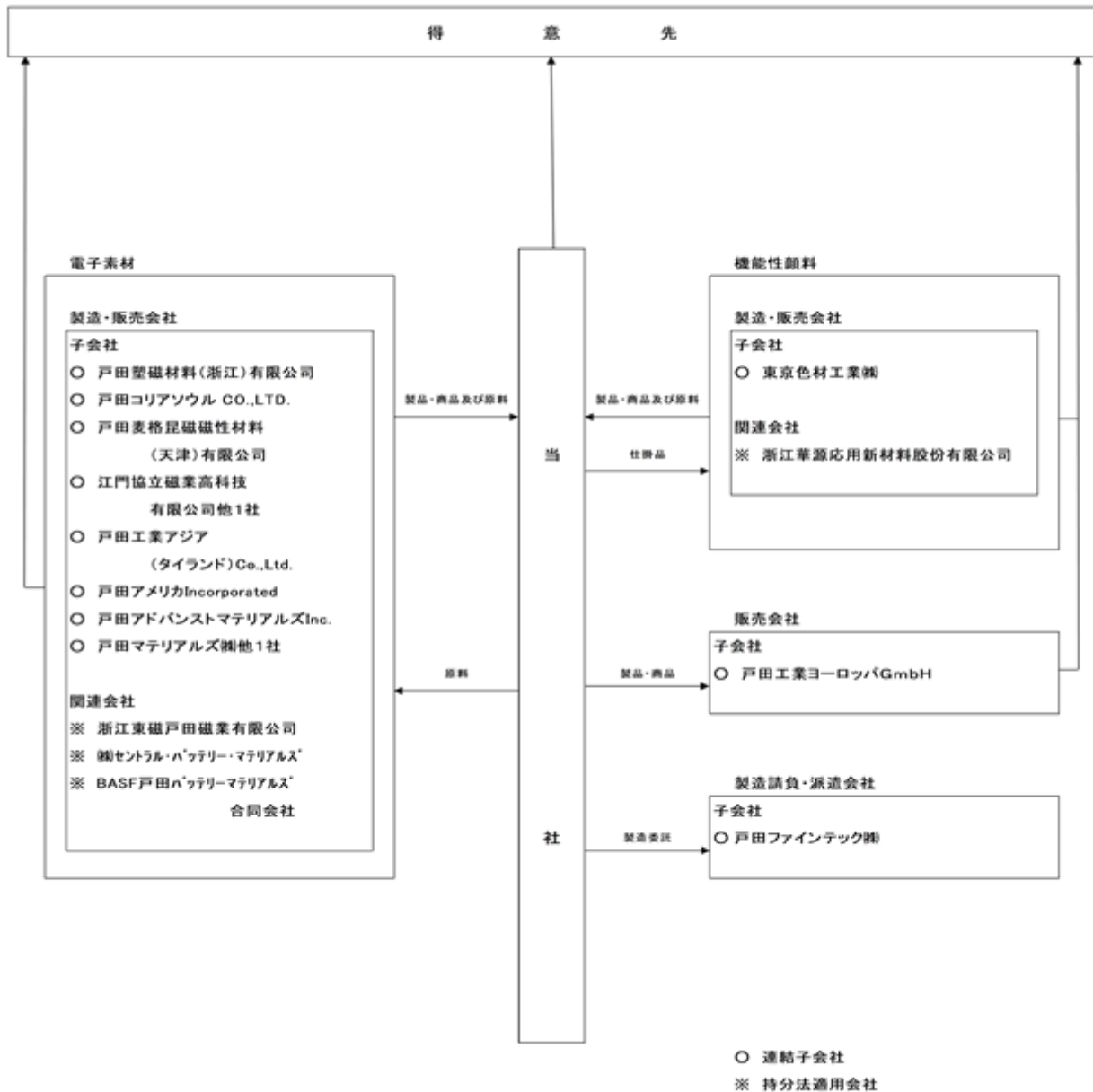
(2) 電子素材

当社は電子機器の素材としてのフェライトコンパウンド・フェライト材料等の製造・販売を行っており、戸田塑磁材料(浙江)有限公司及び戸田工業アジア(タイランド)Co.,Ltd.は、フェライト磁性コンパウンド等の製造・販売を、浙江東磁戸田磁業有限公司は、ボンド用フェライト材料の製造・販売を行っております。戸田マテリアルズ(株)は磁性材料の製造・販売を、戸田麦格昆磁磁性材料(天津)有限公司は希土類磁性コンパウンド等の製造・販売を、江門協立磁業高科技有限公司は射出成型磁石等の製造・販売を行っております。

また、(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズはリチウムイオン電池用正極材料の前駆体の製造・販売を行っております。BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社は、リチウムイオン電池用正極材料の製造・販売を行っております。

なお、主要な関係会社における異動はありません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
戸田工業ヨーロッパ GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	千EUR 766	電子素材	100.0	ヨーロッパにおいて当社製品の販売 をしております。
戸田塑磁材料(浙江)有限公 司(注)1	中国浙江省	千CNY 36,973	電子素材	100.0	当社に製品を販売しております。 当社より原料を仕入れております。 役員の兼任をしております。
戸田コリアソウル Co., LTD.	韓国京畿道安養市	百万KRW 1,786	電子素材	100.0	当社に製品を販売しております。
東京色材工業㈱	東京都板橋区	百万円 12	機能性顔料	100.0	当社に製品を販売しております。
戸田麦格昆磁性材料(天 津)有限公司(注)1	中国天津市	千USD 4,500	電子素材	67.0	当社に製品を販売しております。 当社より原料を仕入れております。 役員の兼任をしております。
戸田アメリカ Incorporated (注)1	アメリカ ミシガン州 バトルクリーク市	千USD 24,694	電子素材	100.0	当社より資金を貸付けております。
戸田アドバンストマテリ アルズInc.(注)1	カナダ オンタリオ州 サーニア市	千CAD 46,345	電子素材	100.0	当社より資金を貸付けております。
戸田ファインテック㈱	広島県大竹市	百万円 25	製造請負 派遣	100.0	当社及び関係会社へ人材派遣及び業 務請負を行っております。 役員の兼任をしております。 当社は資金を借入れております。
戸田工業アジア(タイラン ド) Co., Ltd.	タイ アユタヤ県	千THB 205,200	電子素材	100.0	当社より原料を仕入れております。 当社より資金を貸付けております。
江門協立磁業高科技有限 公司(注)1	中国広東省	千USD 970	電子素材	100.0	戸田塑磁材料(浙江)有限公司より原 料を仕入れております。 戸田麦格昆磁性材料(天津)有限公 司より原料を仕入れております。 役員の兼任をしております。
戸田マテリアルズ㈱(注) 1,3	韓国江原道原州市	百万KRW 34,484	電子素材	100.0	当社に製品を販売しております。 当社より資金を貸付けております。 当社は同社の債務を保証してありま す。
その他3社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)					
浙江華源応用新材料股份有 限公司	中国浙江省	千CNY 110,000	機能性顔料	20.7	当社に製品を販売しております。
浙江東磁戸田磁業有限公 司	中国浙江省	千CNY 41,458	電子素材	50.0	戸田塑磁材料(浙江)有限公司に製品 を販売しております。 役員の兼任をしております。
㈱セントラル・バッテ リー・マテリアルズ	大阪府堺市	百万円 300	電子素材	40.0	当社は同社の債務を保証してありま す。
BASF戸田バッテリーマテリ アルズ合同会社	山口県山陽小野田市	百万円 100	電子素材	34.0	当社は同社の債務を保証してありま す。
(その他の関係会社)					
TDK㈱(注)2	東京都中央区	百万円 32,641	電子素材	被所有 25.4	当社と資本業務提携契約を締結して おります。 当社の製品を仕入れております。 役員の受入れを行っております。

(注) 1 特定子会社であります。
 2 有価証券報告書の提出会社であります。
 3 戸田マテリアルズ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等

売上高	5,306百万円
経常損失	380百万円
当期純損失	382百万円
純資産額	153百万円
総資産額	4,418百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、マテリアリティで定めた第98期（2031年3月期）のありたい姿の実現を目指し、第92期（2025年3月期）から第94期（2027年3月期）までの3ヶ年を実行期間とする中期経営計画「Vision2026」を推進しております。第94期（2027年3月期）は「Vision2026」の最終年度にあたり、本計画で掲げた経営目標数値の達成に向けた総仕上げを行うとともに、次期成長フェーズへの確かな基盤を構築する重要な一年と位置付けております。

当社グループは引き続き、「事業ポートフォリオマネジメントの強化」という経営方針に基づき、選択と集中を徹底することで、収益構造の質的改善と、より筋肉質な経営体質への転換を図ってまいります。

「Vision2026」における事業セグメント及び材料区分

<p>「電子素材」セグメントの材料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磁石材料 ・誘電体材料 ・軟磁性材料 ・リチウムイオン電池（LIB）用材料 ・ハイドロタルサイト 	<p>「機能性顔料」セグメントの材料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顔料（着色顔料、トナー、触媒など） ・環境関連材料
---	--

事業ポートフォリオマネジメントの強化



< 「Vision2026」の概要 >

当社グループは、各材料・事業について収益性及び成長性の観点から整理し、以下の4つのカテゴリーに分類して事業運営を行っております。

「成長事業」：磁石材料、誘電体材料、LIB用材料（持分法適用関連会社）

「次世代事業」：軟磁性材料、環境関連材料

「収益基盤事業」：触媒など

「再生・転換事業」：LIB用前駆体、ハイドロタルサイト、着色顔料、トナー用材料

また、事業ポートフォリオマネジメントを強力に推し進めるべく、事業戦略、財務戦略、人財戦略の3つの戦略を着実に実行してまいります。

< 「Vision2026」の振り返り >

「Vision2026」の中間年度にあたる当期は、前期に顕在化した収益構造上の課題に対する改善施策を着実に実行するとともに、事業ポートフォリオマネジメントのもと、成長事業への積極的な投資による将来に向けた事業基盤の拡充に取り組んでまいりました。

成長事業である磁石材料及び誘電体材料につきましては、磁石材料において中国市場での競争激化の影響を受け減収となったものの、新製法の導入による製造コスト削減などの取組みが奏功し、利益を確保いたしました。また、誘電体材料については、AIサーバー向けの積層セラミックコンデンサ用途を中心に、小型化・高性能化ニーズの高まりを背景として、当社独自の微粒子材料への需要が拡大し、順調に推移いたしました。再生・転換事業に位置付けた各種材料についても、合理化の推進や事業体制の見直しを進め、収益改善に向けた成果を得ることができました。

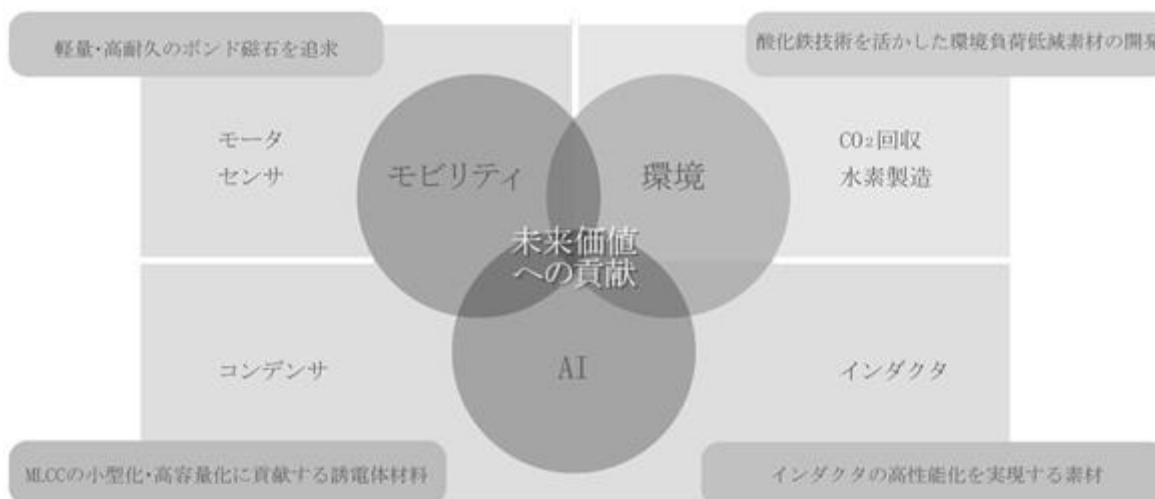
一方、次世代事業の軟磁性材料は、中国での競争激化により減収減益となり、収益改善に向けた取組みを開始いたしました。LIB用材料は、EV市場減速の影響を受けたことから、2026年2月26日開催の取締役会において、当該材料の生産・販売を行う持分法適用関連会社「BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社」の出資持分を全て譲渡し、合併事業の解消することを決議いたしました。これにより、収益構造の改善と経営資源の最適配分を図り、連結経常利益の向上を見込んでおります。

財務体質の改善に向けては、キャッシュ・フローの改善を重要な経営課題として位置付け、棚卸資産の適正化をはじめとする運転資本の効率化に取り組んだ結果、財務の柔軟性は着実に回復し、成長事業及び次世代事業への投資余力を確保するための環境が整いつつあります。併せて、経営戦略と一体化した人財戦略のもと、多様な人財の活躍推進やDXを支える人財の育成にも取り組んでまいりました。

これらの取組みを通じて、当期は収益構造の質的改善や、より筋肉質な経営体質への転換に向けた成果が表れ始めた年度であったと認識しております。

< 今後の取組み >

1. 事業戦略



成長分野における当社グループの事業展開イメージ

「Vision2026」の最終年度となる次期は、不安定な国際情勢による原材料及びエネルギー価格の高騰、物流への影響等が懸念され、依然として不透明な状況が続くことが予想されます。特に中東情勢の緊迫化は様々なコストの上昇や原材料調達への影響等、サプライチェーン全体におけるリスクが顕在化しつつあり、当社グループを取り巻く経営環境は、慎重な見極めと柔軟な対応が求められる局面にあると認識しております。

このような環境の中、当社グループは、第98期（2031年3月期）に目指すありたい姿の実現に向けた重要な節目と認識し、これまで進めてきた選択と集中をさらに深化させ、事業ポートフォリオマネジメントの強化による持続的な成長基盤の確立に取り組んでまいります。

当社グループは、独自の湿式合成をはじめとする微粒子合成技術の中核に据え、「事業ポートフォリオマネジメントの強化」を軸として、モビリティ、AI、環境といった成長分野への事業展開を加速し、持続的な企業価値の向上を目指しております。これらの成長分野において、当社グループが長年培ってきた材料技術を、社会や産業にとって「なくてはならない価値」として提供し続けることが、当社グループにとって重要な経営課題であると認識しております。最終年度である次期においては、単なる施策の推進にとどまらず、成長事業・次世代事業の拡大と、再生・転換事業の収益性改善による財務体質の強化を着実に進めることで、「Vision2026」の総仕上げを図ってまいります。

今後、以下の重点施策を着実に実行し、「Vision2026」の達成と、その先の持続的な成長につなげてまいります。

（モビリティ及びAI分野への取組み）

成長事業である磁石材料及び誘電体材料に加え、次世代事業と位置づける軟磁性材料の事業拡大に注力しております。

磁石材料では、磁性粉と樹脂を複合化したボンド磁石及びその材料の開発・製造・販売を行っております。ボンド磁石は、焼結磁石と比較して軽量であることに加え、高い寸法精度や形状自由度を有することから、自動車のモータやセンサをはじめとする用途で採用が進んでおります。特に、自動車における省エネルギー性能の向上に向けては、車両全体の熱を効率的に制御する熱マネジメントの重要性が高まっており、温度管理に用いられる冷却ポンプモータ向けを中心に、磁石材料の需要が拡大しております。こうした市場ニーズに対応するため、当社グループではアジアを中心としたグローバルな生産体制を構築し、安定供給体制の強化を進めております。また、2021年に連結子会社化した射出成形磁石メーカーである江門協立磁業高科技有限公司を中核に、川下領域を含めた事業基盤の強化を図っております。さらに、高磁力・高耐食・高耐熱性を備えた希土類系ボンド磁石材料の展開を拡充しております。希土類磁石の課題である腐食に対しては、当社独自の表面処理技術により高い耐食性を実現し、顧客から高い評価を得ております。一方、希土類磁石に使用される希土類（レアアース）は、貴重な資源であるとともに、国際情勢等の影響を受けやすく、調達面における不確実性が高い材料であります。当社は、希土類の中でも特に高価で調達難易度の高い重希土類（ジスプロシウム）に依存することなく、比較的安定的に調達が可能な希土類を用いた磁石材料の生産技術及び製造プロセスを確立しております。これにより、原材料調達リスクの低減を図るとともに、お客様の求める安定的な製品供給を継続的に実現してまいります。

誘電体材料であるチタン酸バリウムは、自動車やICT機器に用いられる積層セラミックコンデンサの主要材料であり、AIサーバー向けを中心とした需要回復・拡大を背景に市場環境は堅調に推移しております。積層セラミックコンデンサの高周波化・小型化・高容量化に伴い、材料には粒子径や形状の均一性、高い結晶性が求められることから、当社グループでは湿式合成法を用いた独自の微粒子合成技術により、150nm以下の微粒子に特化した製品の開発・製造を進めております。加えて、従来は粉体として供給していたチタン酸バリウムについて、顧客の工程負担低減と付加価値向上を目的に、分散体形態での提供を推進しており、当期には専用設備を稼働させております。今後も安定品質・安定供給を徹底し、成長市場における事業拡大を図ってまいります。

軟磁性材料については、電子機器に搭載されるインダクタ用途を中心に、自動車及びICT分野で市場拡大が続いております。電源モジュールの小型化や大電流化に対応するため、材料は従来のフェライト系磁性粉からメタル系磁性粉へと移行が進んでおり、当社グループでは顧客ニーズに応じた多様な磁気特性・粒子サイズのメタル系磁性粉を供給しております。さらに、競争が激化する市場においても技術力を軸とした差別化を進め、事業拡大を図ってまいります。

（環境分野への取組み）

機能性顔料（着色顔料、トナー用材料）で長年培ってきた酸化鉄に関する技術・知見を活かし、次世代事業として環境関連材料の開発を進めております。現在、主に2つの材料開発を進めており、いずれも温室効果ガスの資源化を目的とした取組みであります。

CO₂ 分離回収材料の開発

室温でCO₂ を分離・回収する材料で、2025年「大阪・関西万博」に出展し、事業化に向けた実証試験を実施いたしました。万博での実証試験データをもとに様々な需要に対応すべく、CO₂ 回収能力の向上に取り組んでおります。現在は、NEDO（国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）の「グリーンイノベーション基金事業 / CO₂ の分離回収等技術開発プロジェクト」に基づき、実証設備を当社小野田事業所（山口県山陽小野田市）に移設し、引き続き実証実験を行い、第95期（2028年3月期）以降の商用化を目指しております。

CO₂ フリー水素・CNT製造技術の開発

メタンガスを原料としたCO₂ フリー水素・カーボンナノチューブ（CNT）の製造技術・材料の実証試験を北海道豊富町で実施いたしました。現地においては、NEDOの助成事業により実証プラントを建設しております。今後、DMR 法による水素製造システムの確立とコスト低減を図るとともに需要家での品質実証を行い、本事業の社会実装を目指してまいります。

環境負荷低減への貢献と将来の事業成長を見据え、第95期（2028年3月期）までの事業化、第98期（2031年3月期）には売上高10億円、営業利益率10%規模への成長を目指しております。

2. 財務戦略

「Vision2026」において、当社グループは、財務基盤の安定と資本効率の向上を目指した事業運営を推進するため、営業利益率、ROE、自己資本比率、運転資本回転期間を主要KPIとして設定し、管理しております。これらの指標を通じて、資本コストを意識した経営判断を行い、持続的なキャッシュ創出に取り組んでまいりました。

前期に低下した収益力を踏まえ、当社グループでは、キャッシュ・コンバージョン・サイクル（CCC）の改善を中心とした運転資本の効率化を全社一丸となって推進しております。その結果、営業キャッシュ・フローは着実に改善し、財務の柔軟性の回復が進むとともに、収益力の回復に向けた事業体質の整備が着実に進展しております。

また、事業ポートフォリオマネジメントの実効性を高めるため、投資判断及び資源配分にあたっては、収益性と成長性の両面から重要な指標としてNPVを用い、投資の妥当性を検証しております。こうした評価に基づき、成長事業及び次世代事業への重点的な資源配分を進めております。これらの取組みにより、次期以降は収益の着実な創出と中長期的な成長につなげていく方針であります。

株主還元につきましては、安定的な配当の継続を重要な方針としておりますが、現時点では収益力及び財務基盤の回復を優先すべき段階にあると認識しております。「Vision2026」の期間を通じて、復配に向けた体制整備を着実に進めてまいります。

3. 人財戦略

当社グループは、200年を超えて事業を継続してきた技術立社として、「人財」こそが最大の経営資本であるとの認識のもと、「Vision2026」における事業ポートフォリオマネジメントを実行するため、経営戦略と一体化した人財戦略を推進しております。

社員一人ひとりが自主的に学び、経験を重ねながら成長し続けることを重視し、その基盤として自律的なキャリア形成を支援しております。また、多様な人財の活躍とDXを支える人財育成は、「Vision2026」の達成と次期成長フェーズへの備えの双方において重要な要素であると考えております。

これらの考え方を踏まえ、以下の3つの重点施策を軸に取り組を進めてまいります。

主要部門のサクセッションプラン強化

当社は、「Vision2026」を確実に実行し、次期成長フェーズにつなげていくためには、CEOを含む主要ポジションの後継者について、経営トップの見立てに加え、制度による妥当性・継続性の担保が必要と認識しております。前期及び当期においては、サクセッションプラン本格導入に向けたガバナンス及び制度基盤の整備を進めてまいりました。具体的には、指名・報酬諮問委員会の運用を見直し、形式的な審議から脱却した実質的な議論を行う体制へ移行するとともに、役員報酬制度の点検・整備および役職体系の整理を通じて、人財マネジメントの制度運用の整合性と透明性の向上を図ってまいりました。これらの取組みを踏まえ、次期からは、キーポジションの定義や人財要件の明確化、候補者プールの管理、育成、定期モニタリングを含むサクセッションプランの制度を構築し、運用を開始いたします。取締役会の監督のもと、透明性の確保に努めてまいります。

女性及びマイノリティのキャリア開発

当社は、事業ポートフォリオマネジメントを支える人財基盤を強化するため、多様な人財が能力を発揮できる環境を整備し、適所適材の配置や将来の登用につなげていくことが重要であると考えております。とりわけ女性やマイノリティの活躍推進を重要視し、アンコンシャス・バイアス研修や女性社員向けのシリーズ研修を通じてキャリア支援の強化を図っております。また、管理職への理解促進や育児・介護両立支援策の充実も継続して行い、多様な人財の活躍環境を整備しております。採用面では、性別にとらわれることなく、能力や意欲を重視した人財の確保を行っております。その前提のもと、多様な視点を活かした組織づくりを進めるため、理工系女性の採用にも取り組んでおります。マイノリティ理解については、2024年1月より、LGBTQ+に関する啓発漫画を毎月配信し、理解度確認テストを全社員が受講することを通じて、偏見の是正と多様性尊重の意識醸成に努めております。次期はこれらの取組みを基盤に、多様な人財の採用強化と戦略的な配置・育成を進めるとともに、女性のキャリア形成支援や両立支援施策の充実を通じて活躍機会の拡大を図り、管理職層の多様性向上につなげてまいります。

DX推進を加速する人財育成

迅速な業務遂行・意思決定を実現するためには、業務のデジタル化とDXの推進が不可欠であります。当社では、デジタルイノベーション推進室を中心に、各部門から選出されたメンバーが現場業務の棚卸しを行い、デジタル技術を活用した効率的な業務体制の構築に取り組んでおります。これらの活動に加え、部門内外での勉強会や研修を積極的に実施し、DX推進を担う人財の育成を推進しております。今後も組織全体のDX推進力強化を図り、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

最後に、当社グループは、「事業活動を通じて、社会的な課題解決を支援する」ことを使命とし、社会のニーズや時代の最先端の要請に応えることで持続的な成長を遂げてまいりました。今後も、酸化鉄の可能性を追求し、新たな素材やソリューションを提供し、多様化・高度化する社会を支える存在であり続けることを目指してまいります。

また、メーカーとして重要な責務である「お客様のニーズに応える製品の安定的かつ継続的な供給」に真摯に取り組む、信頼されるパートナーとしての役割を果たしてまいります。

当社グループは、今後も会社を生々発展させることを通じて、株主様、お客様、従業員及び地域社会の皆様に対する社会的責任を果たしてまいります。

パーパス

微粒子の可能性を、世界の可能性に変えていく。

経営理念

私たちグループは、酸化鉄で培った微粒子合成技術を深化させながら、永遠に生々発展します。

誠実・信頼を基盤とし創造力と製造力を結集させ、魅力ある独創性に富んだ新素材及びソリューションを通じて、広く社会に貢献します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

戸田工業グループは、サステナビリティを「企業と社会・地球の生々発展」と定義いたします。このサステナビリティを実現するため、事業活動を通じて社会的な課題解決を支援いたします。

当社グループは、経営理念に「絶えず活動しながら発展しつづける」という意味をもつ「生々発展」という言葉を用いております。企業として生々発展するのはもちろんのこと、当社の技術と活動が人間社会と地球環境の持続可能な発展に寄与することが重要であると捉えております。

この経営理念を追求すべく、戸田工業グループは3つの価値を大事にしております。

革新的な微粒子合成技術による未来社会への貢献

技術立社の精神に則り、未来を「想像」し、未来を「創造」いたします。社会の課題に真摯に向き合い、技術者倫理に基づく説明責任、公益確保、安全管理に努めます。また、創意工夫を奨励し、知的財産に基づいた競争と協力を実践いたします。

持続可能なサプライチェーンの構築

調達活動、開発活動、生産活動、販売活動のすべてにおいて、安全、環境、人権、品質を優先いたします。同じく社会課題解決を志すパートナーと連帯し、公正な取引、供給責任、社会貢献に努めます。

より良い企業市民、より良い社会の公器

すべての事業活動において、トップ自らが率先垂範することにより、グローバルルール、コンプライアンスを遵守いたします。コーポレート・ガバナンス体制の強化に努め、適切な財務管理、情報開示を行うとともに、情報セキュリティを推進いたします。人の可能性を信じ、人のつながりから生じるあらゆる価値を最大化するための組織文化を築きます。

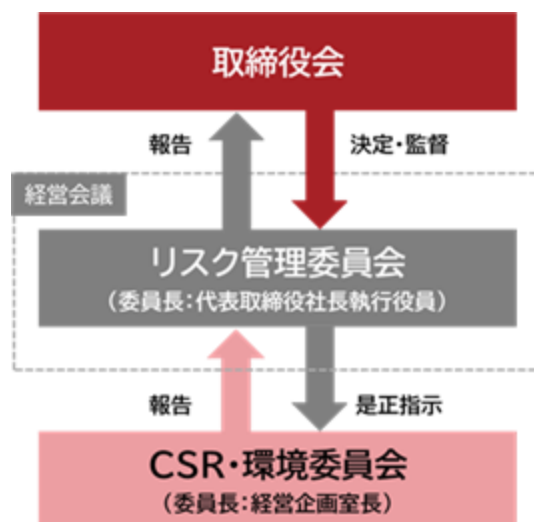
(1) 気候変動への対応（TCFD提言への取組み）

当社グループは、将来の世代も安心して暮らせる持続可能な経済社会をつくるため、気候変動を経営上の重要課題とし、地球温暖化対策に取り組んでおります。また、TCFDが推奨するフレームワークに従い、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」に関する情報を公開しております。

ガバナンス

気候変動対応への全社的な推進・管理に向けて、リスク管理委員会（委員長：代表取締役社長執行役員）の直下に、CSR・環境委員会を設置し、国内グループの環境に関する統括管理を実施しております。

取締役会は、リスク管理委員会からの報告を通じて気候変動への対応状況を確認し、必要な体制・制度の構築について決定・監督を行っております。CSR・環境委員会は、委員長を経営企画室長が担当し、全社横断的な各事業所の責任者および担当で構成しております。



気候変動の管理体制

戦略

世界全体の気温が4℃上昇すると、不可逆的かつ深刻な環境破壊をもたらすことが予想されております。気温上昇を1.5℃未満までに抑えることを目指すパリ協定を踏まえ、当社グループでは、1.5℃シナリオと2℃シナリオおよび4℃シナリオにて、リスクと機会を分析しました。

1.5℃/2℃シナリオ

全世界が2050年カーボンニュートラルを目指した規制や政策を強化し、現状を上回る気候変動対策が実施され、平均気温上昇が産業革命前の水準から1.5～2.0℃程度に収まるシナリオです。

- ・規制や政策への対応コスト発生および再生可能エネルギー電力価格上昇などの移行リスクが増加
- ・物理的リスクの増大も想定されるものの、4℃シナリオよりも影響は軽微
- ・情報源：IEA 1 WEO 22022のNZEシナリオ 3およびIPCC 4 RCP 5.1.9、RCP2.6など

4℃シナリオ

現状を上回る気候変動対策が取られず、平均気温上昇は産業革命前の水準から4℃程度まで上昇するシナリオです。

- ・異常気象の激甚化による被害増加や気温上昇による熱対策コスト増加などの物理的リスクが増大
- ・移行リスクの増大も想定されるものの、1.5℃/2℃シナリオよりも影響は軽微
- ・情報源：IEA WEO2022のSTEPSシナリオ 6およびIPCC RCP4.5など

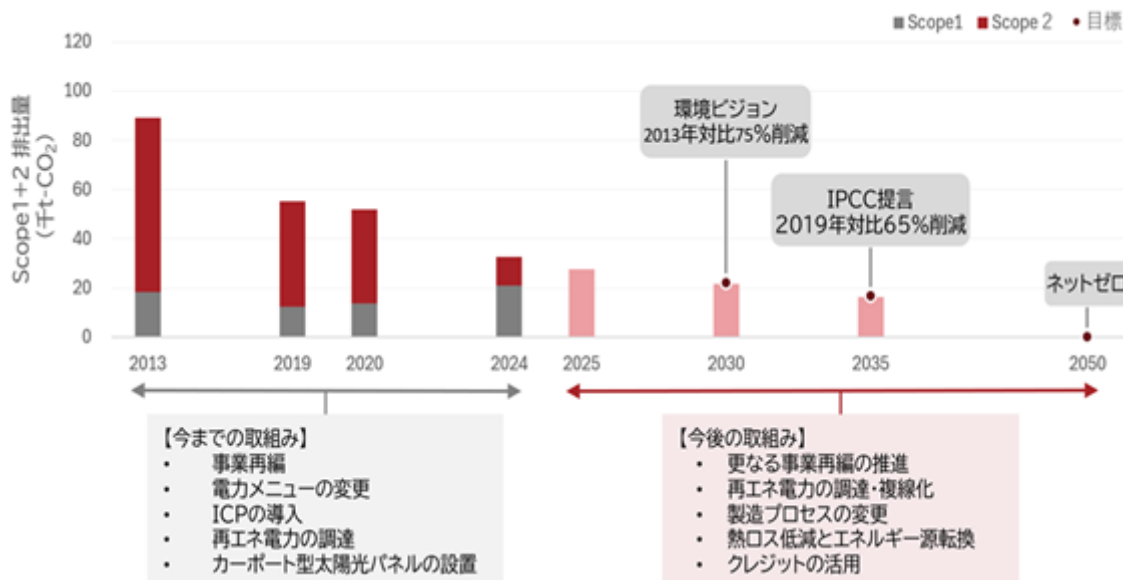
- 1 IEA：International Energy Agencyの略。国際エネルギー機関。
- 2 WEO：World Energy Outlookの略。エネルギーの需給や技術開発に関する見通しなどを示したレポート。
- 3 NZEシナリオ：ネットゼロ排出シナリオ。クリーンエネルギー政策と投資が急増し、先進国は正味ゼロに到達。
- 4 IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Changeの略。気候変動に関する政府間パネル。
- 5 RCP：Representative Concentration Pathwayの略。放射強制力の代表的な経路。
- 6 STEPSシナリオ：既存政策シナリオ。現在の政策のみを組み込み、新たな政策がない場合のエネルギーシステム。

主な事業リスクと機会(当社グループ)

区分	種類	事業活動への影響	時間軸	評価	対応策
移行リスク (1.5 / 2)	政策/法規制	カーボンプライシング（炭素税、排出量取引等）による税負担の増加	中～長期	中	・省エネ推進・再エネ利用拡大によるScope 1 + 2 GHG排出量の削減 ・投資判断におけるインターナルカーボンプライシングの利用
	技術	低炭素化設備・低炭素プロセスへの転換による設備投資の増加	中～長期	中	・低炭素化を意識した製品開発によるライフサイクルコストの低減 ・エネルギー効率の高い粒子合成技術の検討
	市場	原材料・エネルギーの調達コストの増加	中～長期	中	・製造工程におけるロスの更なる低減 ・調達コスト増加について売価への適切な反映
		複写機・プリンター使用控えによるトナーの需要減少	中～長期	中	・顧客ニーズの多様化・省エネへの対応によるトナー市場占有率の向上 ・機能性顔料の技術を活用した環境関連材料への用途展開
	評判	気候変動対応への取組みが不十分と評価された場合、顧客、投資家からの評価低下	中～長期	中	・GHG排出量の削減推進 ・情報開示の拡充
物理的リスク (4)	急性	自然災害による建物や設備への被害	中～長期	大	・BCPの拡充と訓練実施 ・損害保険の活用
		サプライチェーン寸断による工場操業率低下	中～長期	中	・BCPの拡充 ・調達先・搬送ルートの複線化
	慢性	海面上昇による沿岸部事業所への追加投資の発生	長期	大	・海面上昇情報のモニタリング
機会	製品/サービス	EV市場の拡大によるプラスチックマグネット、チタン酸バリウムおよび非接触給電用部材の需要増加	中～長期	大	・市場ニーズに応じた供給体制の構築 ・研究開発投資の拡充
	市場	CCUS市場の拡大に伴うCO2固体回収材の需要増加	中～長期	大	・オープンイノベーションを活用したビジネスモデルの構築 ・研究開発投資の拡充 ・公的支援の活用
		メタン直接改質法による水素・カーボンナノチューブ供給の需要増加	中～長期	中	

当社グループは、事業継続と2050年ネットゼロを両立させるため、気候移行計画を作成しております。この気候移行計画の適用範囲は日本国内ですが、今後、適用範囲をグループ全体に改める予定であります。また、脱炭素技術の発展、関連インフラの普及、環境規制の強化などの要因を加味し、管理・更新いたします。

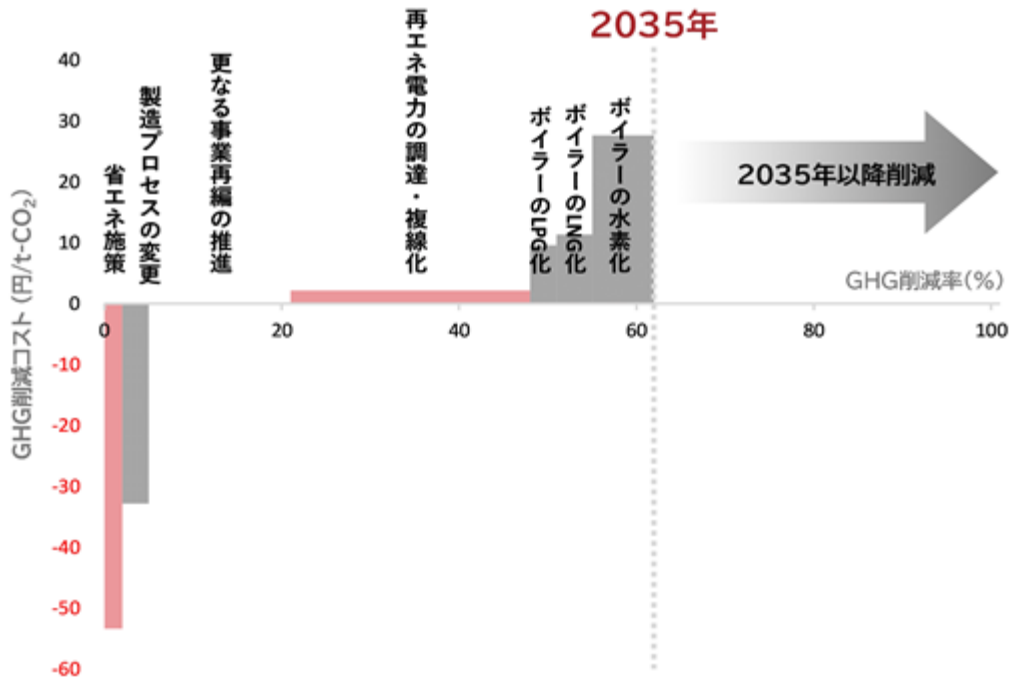
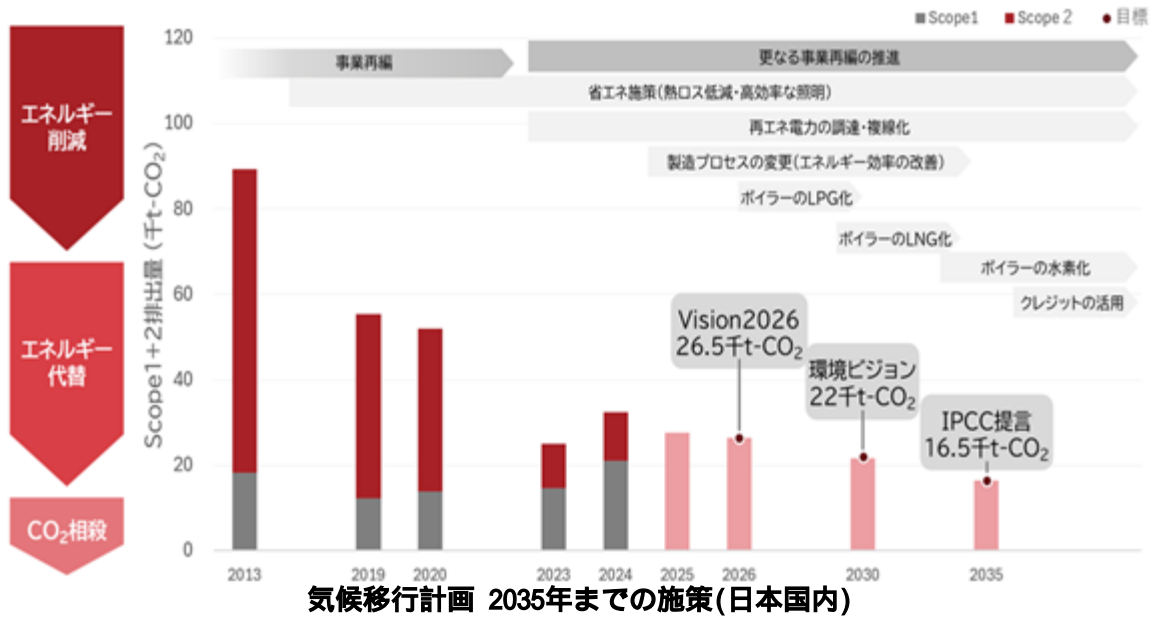
2050年までの全体像は以下のとおりであります。



気候移行計画 全体像(日本国内)

IPCC 第6次評価報告書では、「気温上昇を1.5 未満に抑えるためには、2019年対比で2035年までにCO₂を65%削減する必要がある」と指摘されております。当社グループはその指摘を踏まえ、実現可能性と対費用効果の高い施策を優先的に推し進めてまいります。事業再編と省エネ活動によるエネルギー削減を施策の基盤に据え、順次、ボイラー熱源のエネルギー代替にも取り組んでまいります。

具体的な2035年までの施策は、以下のとおりであります。



GHG削減コスト 2035年までの施策(日本国内)

投資の概要 2035年までの施策(日本国内)

投資計画	ビジネスの変革 ・更なる事業再編の推進
	Scope 1 初期投資額 約13億円 ・省エネ施策(熱ロス低減) ・製造プロセスの変更(エネルギー効率の改善) ・ボイラーのLPG化 ・ボイラーのLNG化 ・ボイラーの水素化(部分的)
	Scope 2 初期投資額約1億円 ・省エネ施策(高効率な照明) ・再エネ電力の調達・複線化
資金計画	自己資金だけでなく、ポジティブ・インパクト・ファイナンスなどをはじめとする、サステナブルファイナンスも活用

リスク管理

CSR・環境委員会を毎月開催し、「国内グループの環境に関する統括管理」、「各事業所における年度目標の設定」、「各事業所から毎月の活動報告を通じた進捗管理」を実施しております。

また、リスク管理委員会を通じて、取締役会への気候変動対応に関する報告を年2回実施しております。

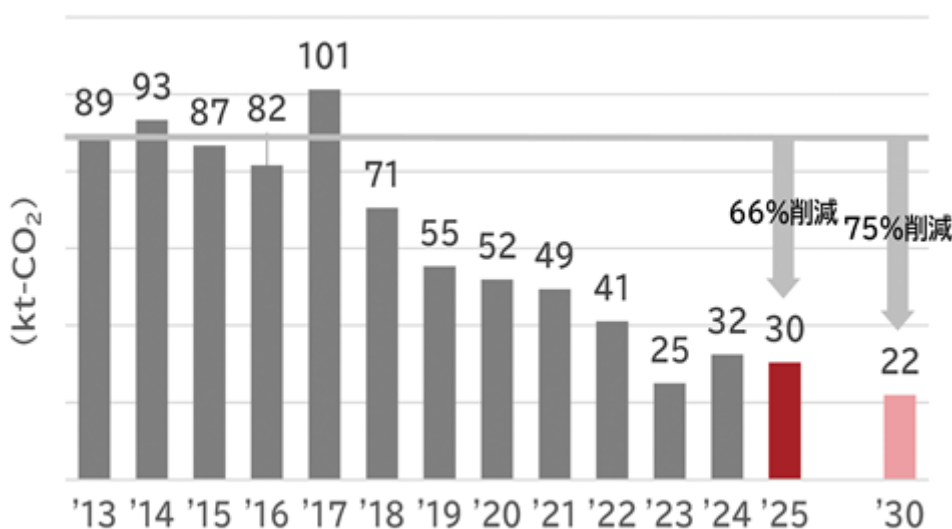
指標及び目標

2050年ネットゼロを目指すため、Scope 1+2 排出量、売上高基準Scope 1+2 排出量、再生可能エネルギーの利用率について、挑戦的な2030年の目標を設定しております。本目標の適用範囲は日本国内ですが、今後、適用範囲をグループ全体に改める予定であります。

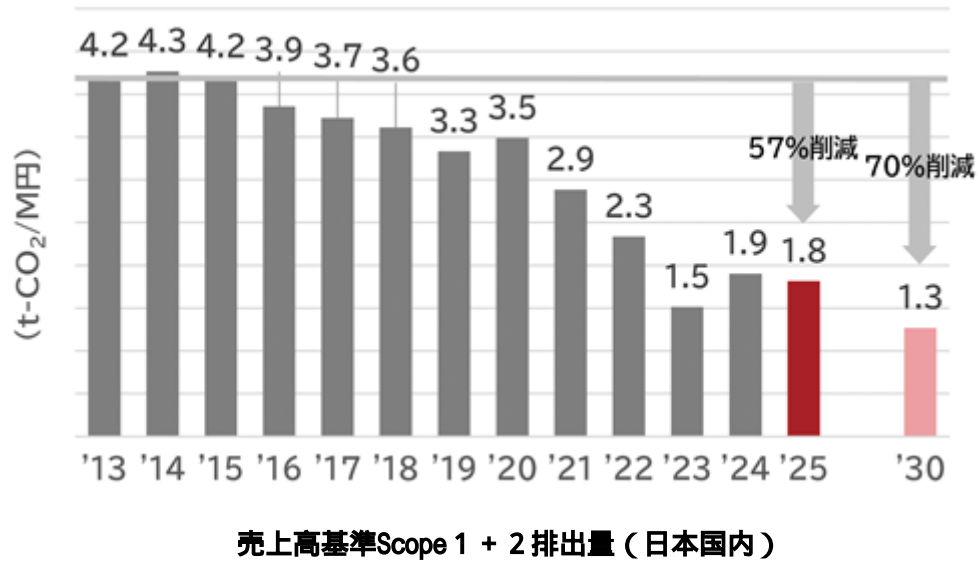
- Scope 1 + 2 排出量 22,000 t-CO₂以下(2013年度比で75%削減)
- 売上高基準Scope 1 + 2 排出量 1.3 t-CO₂/M円以下(2013年度比で70%削減)
- 再生可能エネルギーの利用率 17%以上

GHG排出量実績 2025年度(日本国内)

指標	実績	2030年度の目標
Scope 1 + 2 + 3	150,421 t-CO ₂	-
Scope 1 + 2	30,355 t-CO ₂	22,000 t-CO ₂ 以下
Scope 1	22,798 t-CO ₂	-
Scope 2 (マーケット基準)	7,556 t-CO ₂	-
Scope 3	120,066 t-CO ₂	-
売上高基準Scope 1 + 2	1.8t-CO ₂ /M円	1.3 t-CO ₂ /M円以下
再生可能エネルギーの利用率	32%	17%以上



Scope 1 + 2 排出量 (日本国内)



Scope 3 排出量 2025年度(日本国内)

Category	項目	t-CO2	算定拠点	排出係数の取得方法	備考
1	購入した製品・サービス	90,291	戸田工業 東京色材工業	IDEA Ver.2.3	算出対象の費目は、調達金額の上位90%以上
2	資本財	7,635	戸田工業	環境省_排出原単位データベース	-
3	調達している燃料の上流	7,340	戸田工業 東京色材工業	IDEA Ver.2.3 環境省_排出原単位データベース	-
4	輸送、配送(上流)	5,128	戸田工業 東京色材工業	環境省_排出原単位データベース	算出対象は、調達数量上位から90%以上
5	事業から出る廃棄物	300	戸田工業 東京色材工業	IDEA Ver.2.3 環境省_排出原単位データベース	算定対象は、生産拠点のみ
6	出張	239	戸田工業	IDEA Ver.2.3 環境省_排出原単位データベース	-
7	雇用者の通勤	202	戸田工業 東京色材工業 戸田ファインテック	環境省_排出原単位データベース	都市区分、従業員数、勤務日数より推計
8	リース資産(上流)	対象外	-	-	-
9	輸送、配送(下流)	1,181	戸田工業	環境省_排出原単位データベース	取引数量の多い取引先の排出量をもとに推計
10	販売した製品の加工	対象外	-	-	-
11	販売した製品の使用	対象外	-	-	-
12	販売した製品の廃棄	7,751	戸田工業 東京色材工業	IDEA Ver.2.3 環境省_排出原単位データベース	-
13	リース資産(下流)	対象外	-	-	-
14	フランチャイズ	対象外	-	-	-
15	投資	対象外	-	-	-
-	その他(任意)	対象外	-	-	-
	合計	120,066	-	-	-

IDEA：日本の全ての製品・サービス(農・林・水産物、工業製品等)の環境負荷物質を定量できるデータベース

(2) 人財育成

中期経営計画「Vision2026」における人財戦略の位置づけ

当社は、Vision2026において、「事業ポートフォリオマネジメント」の強化を経営の柱として掲げております。この戦略を着実に実行するためには、事業環境や事業構造の変化に対応し、自らの役割を変化させながら価値を發揮できる人財の育成が不可欠であると認識しております。

その前提として、人財育成を通じて培われた知識や経験、専門性が現場で十分に發揮され、組織としての実行力につながる環境を整えることが重要であると考えております。

このため、DX(デジタルトランスフォーメーション)を業務基盤として位置づけ、業務プロセスの標準化やデータ活用を通じて、事業運営の実行力や開発プロセスの質を高める活動を行ってまいります。

この認識のもと、当社はVision2026における人財戦略に基づき、技術立社を支える人財開発を推進しております。

当社は、「発展のカギは人！」をモットーに、様々な社員の英知を結集し、部門や立場を超えた「すり合わせ」を通じて、製品・サービスを創造・製造し、お客様に提供し、満足いただくサイクルがうまく回るように日々取り組んでおります。そこでの成功のカギは、社員が成長し、いかに力を發揮できるかによります。

当社人事部門は、社員が成長し、また思う存分力を發揮できる職場環境を整え、継続的に社業が発展し、社会に貢献するプロセスを支えてまいります。

以下は、主として当社における人財育成および人財マネジメントに関する考え方および取組みについて記載しております。

(抜粋) Vision2026

経営方針：設立100年を超えても発展し続け、社会に貢献できる「もの作り企業」として経営基盤を確立する。	
Mission：「事業ポートフォリオマネジメントの強化」～選択と集中の加速による事業成長～	
<p>1. 事業戦略</p> <p>電子素材事業 以下の戦略により事業の拡大を推し進めます。 ・高付加価値：高い信頼性を有する素材の開発と川下展開 ・シナジー：M&Aにより強化した事業のさらなる成長</p>	<p>機能性顔料事業 以下の戦略により事業構造の転換を図ってまいります。 ・プロダクトライフサイクル：事業の合理化と収益を伴う事業継続 ・オープンイノベーション：産学官連携による次世代事業の早期事業化</p>
機能別組織を基盤に、各事業の推進を強化するため事業統括室を設置し、横串としてのマトリックスを取り入れています。事業側の課題と機能側の専門性を交点で束ね、重点テーマの推進、資源配分の調整、部門横断の意思決定を迅速化します。これにより、成長領域への集中と機動的な実行を両立させます。	
<p>2. 財務戦略：</p> <p>営業利益率、ROE、自己資本比率、運転資本回転期間を経営目標数値として定め、財務基盤の安定と資本効率を意識した事業運営に努めてまいります。</p>	

3.人財戦略（Vision2026における方向性）：

当社は、社員一人ひとりが主体的に学び、自らの経験を積み重ねながら成長していく姿勢を重要な価値と捉えています。パーパスに掲げる「微粒子の可能性を、世界の可能性に変えていく。」は、社員が意欲に基づき役割を広げ、新たな価値を創出する存在であることを示しています。Vision2026では、環境変化に応じて新たな挑戦が生まれる中、社員が自身のキャリアを見つめ直し、成長機会を主体的につかめる状態の実現が重要であると考えています。当社は、このような対話・学習・実務経験を通じて、自律的なキャリア形成を支援していきます。

(主要部門のサクセッションプラン強化)

以上の考え方を基盤として、当社は技術立社を支える人財開発を推進し、事業ポートフォリオマネジメントの実行力を高めてまいります。事業ごとに求められる人財要件を明確にしたうえで、育成・配置・任用を一体で運用し、適所適材および適材適所を機動的に実行します。あわせて、2026年度より後継者計画に着手し、その計画を支える取り組みとして、部門横断の配置、定期採用およびキャリア採用や階層別・職種別の育成を進めていきます。

(女性およびマイノリティのキャリア開発)

社員一人ひとりが主体的にキャリアを形成できるよう、対話・学習・実務経験を通じた成長機会の提供を継続するとともに、採用も含めた取り組みを通じて、女性活躍および多様な人財の能力発揮を後押しする取り組みを進めていきます。

(DX人財の育成・確保)

DX人財については、基幹システムや生成AI、データ分析ツールの社内導入と並行し、キーユーザーおよびライトユーザーそれぞれの到達度を設定したうえで、eラーニングや社内研修を通じて、業務での活用を意識した段階的な育成を行っています。これらの取り組みは、業務の標準化や業務改善を進めるための基盤整備と一体で推進しています。

なお、本項目については、社長直下のデジタルイノベーション推進室を中心に、基幹システム移管を含む各種DX施策を進めており、人財戦略においては、これらの取り組みと連動した人財育成・配置を進めています。

主要な人財戦略の運用状況については、人財育成会議において審議およびレビューを行い、必要に応じて改善を行ったうえで、適宜、取締役会に報告します。

役員に関する指名・報酬に関する事項については、指名・報酬諮問委員会での審議・答申を経て、取締役会で決定します。

Vision2026の実行を支える人財育成・人財マネジメントの基本方針

1)人事ビジョン ～当社人事施策の根幹～

社員の成長を通して組織力を高め、社業を発展させ、社会に貢献いたします。

2)当社の求める将来像

本項における「将来像」とは、Vision2026を通過点として、その先も見据えた、当社としての組織・経営・文化のありたい姿を指します。

2025年3月期（2024年度）から2027年3月期（2026年度）までの3か年のVision2026およびその人財戦略の考え方を踏まえ、当社は以下の将来像を描いております。選択と集中を加速するための1.事業戦略、2.財務戦略、3.人財戦略を推し進め、計画の達成を目指してまいります。

企業価値・収益性の向上および財務基盤の一層の安定を目指すためにも、人財戦略に沿って生技販管（全機能別組織）が一丸となり、それぞれの力を高め、また連携して社業発展に努めていく所存であります。人事部門としては、就労環境の整備、採用、育成・評価・配置の一体運用、ならびに技術立社の文化の継承と進化に重点を置き、Vision2026の実行を人の面から支えてまいります。特に、事業ポートフォリオのマネジメントを進めていくため、成長領域への機動的・戦略的な再配置を軸に、採用、育成・評価・配置を一体で運用いたします。

創業から脈々と受け継がれてきた技術立社の精神への認識を新たに、より強固な経営体制とともに、夢や希望を持ち、明るい未来に向かって生き生きと仕事が続けられる風土作りに取り組んでまいります。

2033年の設立100年、さらには遥か2123年の創業300年に向けて、社員が成長し、信頼と感謝の気持ちで相互に繋がりが、そしてお客様からの厚く信頼される、かけがえの無い存在価値を持った会社になる将来像を思い描いております。

3)前項を踏まえた、求める(目指す)人物像 ~率先垂範により周囲に好影響を与える~

基本姿勢 : 意欲に溢れ、柔軟性と主体性を持ちあわせ、自己実現と顧客と当社の成長に向かってチャレンジを続ける人財
(顧客とともに組織、個人の成長に応える)
全員が各々役割に応じたリーダーシップを発揮
技術志向 : 高い専門性を有し、創意工夫により付加価値を創出できる人財
(顧客、社会のイノベーションに応える)
技術立社の精神を支えるため、日々研鑽
組織志向 : 多様な価値観を理解した上で、コミュニケーションを重視し、組織連携で業務にあたる人財
(厳しい競争環境に勝ち抜くため総力戦で応える)
助け合い、ともに高め合う
品格 : 企業人として高い倫理観を持って品格のある行動を取れる人財
(誇れる個人・会社になる期待に応える)
人格の陶冶を怠らない

4)人財育成方針 ~「技術立社」の精神を礎に創業以来、200年培われてきた技術を“今”に活かす~

当社は社員一人一人の独創性と多様性を大切に、先進性に富む開発力で社会に貢献できる企業を目指し、明るい未来に向けてチャレンジを続けていきます。
会社としては、社員の能力の限らない飛躍を支援すべく、就業環境を整え、専門性を高めるための学習への支援を行います。
結果、事業会社として社会や投資家に還元する適切な収益を確保しつつ、社員の幸せに満ちた生活を築くことを目指します。
このことを組織として、改めて確認したのが、2023年の創業200周年・会社設立90周年を迎えるに際して制定した「微粒子の可能性を、世界の可能性に変えていく。」というパーパスです。
「微粒子」は当社が創業以来、培った「微粒子合成技術」に由来するものですが、パーパスのステートメント/スローガンに掲げている通り、「(微)粒子=社員(人財)」を意味しています。

Vision2026における人財戦略の推進状況

当社は、Vision2026において、「主要部門におけるサクセッションプランの強化」、「女性およびマイノリティのキャリア開発」、「DXの推進を加速する人財育成」を人財戦略の重点施策として掲げております。
なお、これらの人財戦略を推進するにあたっては、人財戦略と経営戦略を連動させるガバナンス体制および人財情報基盤を前提として取り組んでおります。

(ガバナンス)

・当社は、人財戦略と経営戦略を連動させるため、人財育成会議を中心に、取締役会および任意の指名・報酬諮問委員会が連携するガバナンス体制を構築しております。人財育成会議では、経営幹部後継者計画や主要人事施策について審議を行い、その結果を取締役に報告しております。
・あわせて、本社人事総務部が人財戦略および人事施策の実施推進を担い、各事業所の業務グループが人事施策の社員への展開を含む日常的な人財マネジメントを担います。人事総務部が中心となって適性診断、エンゲージメントサーベイ、全社員面談等を通じて人的資本に関する情報を把握し、人財育成会議における人財戦略策定に向けた情報提供を行うとともに、決定された方針に基づき、人事施策の改善および実施につなげております。

(人財情報基盤)

・当社は、人財戦略および人事施策を着実に実行するための基盤として、人財・労務・健康に関する情報基盤の整備を進めております。
・2026年度中に勤怠・給与の基本業務をアウトソーシングに切り替え、業務の継続性と専門性を確保いたします。併せて、タレントマネジメントシステムを導入し、評価・人事情報を一元管理いたします。管理者が部下情報を適切に把握できる環境を整えることで、育成および配置等の人事施策の質の向上につなげてまいります。
・なお、健康管理システムは、人財情報基盤の一部として健康状態の把握や両立支援に活用していますが、施策の詳細については、「健康経営・健康増進」の項に記載しております。

1)主要部門のサクセッションプランを支える人財育成

事業の中核を担う人財の計画的な育成を通じて、経営および事業運営の持続的な強化を図ってまいります。

(サクセッション(後継者計画))

・当社は、CEOを含む主要ポジションの後継者層について、経営トップによる候補者像の見立ては有する一方で、その妥当性と継続性を制度および手続として担保する必要があると認識しております。
・このため、2026年度からサクセッションプランの制度化および運用に着手いたします。

- ・具体的には、キーポジションの定義、人財要件の明確化、候補者プールの運用、準備度の付与、育成介入および定期的なモニタリングを一体として整備し、取締役会の監督の下で、透明性と説明可能性の確保を図ってまいります。
- ・なお、2024～2025年度には、その前提となるガバナンスおよび制度面の整備として、指名・報酬諮問委員会では個々の役員報酬を含む具体的な審議事項について、委員間で忌憚のない意見交換が行われる運用とし、形式的な確認にとどまらない審議体制を整備するとともに、役員報酬制度の点検・整備、管理職昇格選考の基準統一と手続の標準化、役職体系の整理等を実施し、2026年度の取り組みに備えました。
- ・次に、人財育成会議は、候補者情報の集約、ギャップ把握、育成計画の策定、四半期レビューを担い、経営戦略と人財戦略の連動を担保いたします。
- ・さらに人財育成会議の審議結果を踏まえ、指名・報酬諮問委員会が選抜プロセスの妥当性に関する審議、答申を行い、最後に、取締役会が最終決議・監督を行うこととなります。

2)女性およびマイノリティのキャリア開発（組織基盤の強化/制度・ソフト面の実行支援）

成長領域への資源配分を実現するため、適所適材の観点から人財の配置および育成を行ってまいります。

(人財獲得に関する取組み)

- ・人財確保が厳しい状況の中、2025年4月入社の新卒採用は、11名を採用することができました(2026年4月入社の新卒採用は7名)。また、専門人財の拡充としてキャリア採用も3名(2025年度中および2026年4月1日入社)を採用することができました。
- ・2026年度も、引き続き採用確度を高めるため、インターンシップ・仕事体験、大学訪問、会社説明会の量・質の強化、リファーマル採用推進、リターン採用等を実施し、採用チャネルを充実させてまいります。専門人財拡充のため、引き続きキャリア採用にも注力してまいります。
- ・また、多様性を有する人財も積極的に採用してまいります。(2025年度入社定期採用における女性比率45.5%、定期採用及びキャリア採用における女性比率50%)

(参考)

当社の自己都合離職率は、2023年度2.1%、2024年度1.6%と、全国平均（令和5年雇用動向調査：15.4%）および製造業平均と比較して低位で推移してきました。一方、2025年度においては、自己都合離職率が4.8%となり、とりわけ20～30代の若手層を中心に一時的な増加が見られます。当社では、こうした若手層の離職動向について、経営上のリスクとして認識しております。その背景には、採用・労働市場環境の変化があり、とりわけ新卒採用においては、2026年卒の大卒求人倍率が1.66倍と高水準で推移していることに加え、労働市場全体においても有効求人倍率が1.18倍と売り手市場の状況が続いております。こうした中、半導体材料やカーボンニュートラル関連等の成長分野を中心に、化学・素材業界における専門人財の獲得競争が強まっております（出典：リクルートワークス研究所「大卒求人倍率調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」）。

退職理由に関する内部分析では、純粋なキャリアアップを目的とした離職は限定的であり、配偶者の転勤等のやむを得ない事由が一定割合を占める一方で、業務内容や役割期待に対する認識のずれ、評価・処遇に対する納得感の不足等、主として「会社起因」と整理される要因が中心であることが確認されております。

当社は、こうした課題認識の下、全社エンゲージメントサーベイの継続的な実施、適性診断や面談を通じた実態把握、キャリア形成に関する対話の充実および魅力ある職場づくりを進めております。これらの取り組みを通じて、社員一人ひとりの納得感および成長実感の向上を図り、離職リスクの低減と人財の定着につなげております。

(配置に関する取組み)

- ・ローテーションは、部門ニーズと本人の適性・意向を踏まえた育成的観点で継続してまいります。加えて、新中期計画の事業ポートフォリオの進展・深化に即応し、機動的・戦略的な配置を進めてまいります。経営幹部後継者候補をシームレスに確保するため、主要ポジションや早期育成に資するローテーションを計画的に実施してまいります。

(育成に関する取組み)

- ・新入社員に対して、入社月の4～6月の3か月間、新入社員研修を実施しております。4月は本社における集合研修によりビジネスの基礎知識・スキルを習得し、その後の5～6月は理系・文系を問わず各事業所において実務に携わりながら、製品、工程、工場運営および事業理解を深めるプログラムとしております。
- ・また、2025年度には、新入社員を対象に11～2月にかけて社内インターンシップを実施しました。本配属後の業務推進に資する経験を積むことを目的に、各人の希望に基づき他部署に2～4週間配置し、実際の業務に携わることで、業務理解の深化および社内ネットワークの形成を図っております。これにより、早期の戦力化および組織への定着を促しております。
- ・昇格時の新任階層別研修はすべての階層に対して設けており、昇格後に求められる役割行動について学ぶ機会を提供しております。

(キャリア形成支援)

- ・当社は、社員のキャリア形成を「個人・管理職・会社」の三者が担うものと位置付けています。事業環境や体制制約によりローテーションが限定的な中においても、育成、役割付与および対話を通じて、社員の自律的なキャリア形成を支援しております。
- ・キャリアに関する希望は配置や異動を直接保証するものではありませんが、社員の強み、志向および伸ばしたい能力を把握し、担当業務や経験機会の設計に反映することで、納得性と成長機会の確保に努めております。

(ダイバーシティマネジメントに関する取組み)

- ・当社は、女性活躍の実効性を高めるため、2025年にはアンコンシャス・バイアス研修を実施し、性別役割分担意識や無意識の思い込みを見直すことで、マインドセットの転換およびキャリア支援につなげております。2026年度には、女性社員を対象としたシリーズ型研修（全4回）を予定しており、心身のセルフマネジメント、コミュニケーション力およびリーダーシップスキルの向上をテーマに、行動変容まで伴走する内容としております。あわせて、研修の成果を組織全体に広げるため、役員および管理職向けの講演や報告の機会を設け、女性社員のキャリア形成や活躍促進に対する理解を深めております。さらに、女性の健康課題に関する社内啓発情報の定期配信や、育児・介護との両立を支援する短時間勤務制度の拡充、広島県主催プログラム等を活用した女性リーダー育成を継続して実施しております。これらの取り組みを通じて、採用・育成・任用の各プロセスにおける無意識のボトルネックの解消を図り、管理職層の裾野拡大に取り組んでおります。なお、当社の採用活動においては、性別による採用基準や運用上の差は設けておりません。一方で、理工系分野における女性人財の絶対数が限られていることから、結果として採用構成には制約が生じております。当社としては、母集団形成や情報発信の工夫等を通じて、引き続き多様な人財に応募機会が届くよう取り組んでおります。
- ・コンプライアンス・ハラスメント防止の研修を毎年度取り組んでおります。2024年度はコンプライアンスにかかる法令等を広く網羅しているDVDを全社員で視聴することによる研修を実施しました。2025年度には人権尊重の取組みについて、特定非営利活動法人 経済人コー円卓会議日本委員会の動画と当社作成の動画の2本立てにして、事業を取り巻く人権尊重の動きと当社の取組みについての啓発研修を実施しました（受講率100%）。受講後には確認テストを行い、これらの研修を通じ、法令遵守や人権尊重を知識に留めず、日常の業務判断や行動に反映させることを目的としております。
- ・当社は、ハラスメントの未然防止および良好な職場環境の維持を目的として、コンプライアンス・ハラスメント防止研修を毎年度実施しております。2024年度は、ハラスメント防止の基礎として、相手の意見や感情を適切に受け止めるための傾聴をテーマに研修を行い、日常のコミュニケーションの質の向上を図りました。2025年度には、感情のコントロールや衝動的な言動を抑える力を高めることを目的に、アンガーマネジメントをテーマとした研修を実施し、ハラスメントにつながり得る言動を事前に制御するための実践的なスキルの習得を促しました。これらの研修は、役員を含む全社員を対象に実施し、受講後には理解度確認テストを行うことで、知識の定着と行動への反映を図っております。
- ・LGBTQ+に関する理解促進を目的として、2024年1月から漫画形式の啓発情報を毎月1回、全社員に向けて発信しております。多様な価値観や背景への理解を深め、無意識の偏見や排除を防ぐことを狙いとしており、誰もが安心して働ける職場環境づくりにつなげております。なお、本取組みは受講率100%で実施され、受講後には理解度確認テストを行っております。

(エンゲージメント向上に関する取組み)

- ・当社は、社員の働きがいと安心感を高めることを目的に、エンゲージメント向上施策を継続的に拡充しております。育児と仕事の両立支援として、子どもが中学校を卒業するまで利用可能な短時間勤務制度を整備しており、実際に複数の社員が活用しております。女性社員の育休復帰率は100%であり、復帰後に離職した社員はならず、長期的なキャリア形成を支える環境を整えております。
- ・また、男性育休については取得率100%を維持しており、平均取得日数は25.4日となっております。男女ともに育児と業務を両立できる風土づくりを進めており、ライフイベントを迎えた社員が安心して働き続けられる体制を強化しております。
- ・2026年度には、長期療養時の所得を補償するGLTD（団体長期障害所得補償保険）の導入を予定しており、最低拠出額を会社が負担し、社員による任意の積み増しを可能とする制度設計を進めております。これにより、不測の事態においても社員の生活を安定的に支える仕組みを構築しております。
- ・福利厚生面では、地域性を踏まえ、広島東洋カープの観戦チケット（指定席）を抽選で社員へ提供しており、入手困難な人気チケットであることから非常に高い満足度を得ております。こうした取り組みは、職場内外のコミュニケーション促進や組織の一体感の醸成に寄与しております。
- ・加えて、有給休暇の取得率（71.7%）の維持・向上、健康管理システムによる健康状態の可視化、ストレスチェック受検率90%超の維持など、社員の心身の健康を支える取り組みも継続しております。
- ・働き方の多様性を確保するため、在宅勤務の制度を本規程化して継続実施しております。

・2026年1月に実施したエンゲージメント調査（回答率99％）は、直属上司・コミュニケーション・職場環境/福利厚生が相対的に良好で、総合満足度60.7％。一方、評価運用・適材適所・収入妥当性および将来性/安定性について課題、納得感が得られていないとの結果が出ました。評価フィードバックの徹底や配置プロセスの可視化等の改善を各部門で進めております。

エンゲージメントサーベイの結果（2026年1月実施/MOTMOTドットコム）抜粋

全社総合満足度を表す質問「わたしは、総合的に考えると当社の社員として満足している」の結果・考察結果：

「非常にそう思う」5.9%、「そう思う」54.8% 60.7%満足層

「どちらともいえない」28.9%

「そう思わない」8.4% 「全くそう思わない」2.0% 10.4%不満足層

考察：

・総合満足度60.7%は安定した水準。「そう思う」が54.8%と過半数を占めており、職場環境や会社運営に対して一定の評価を得ていることがうかがえます。一方で「非常にそう思う」は5.9%にとどまっており、「強い満足」の醸成は今後の課題と考えられます。

・不満足層は10.4%と限定的ではありますが、現場の声を早期に拾い改善につなげることが大切。28.9%の「どちらともいえない」層を満足層へ引き上げる施策が、今後のエンゲージメント向上の鍵となると思われます。

当社では、このエンゲージメントサーベイを通じて、職場環境や会社運営に対する評価に加え、今後の人財マネジメントに関する示唆を得ています。本調査では複数の設問を通じて多面的なデータを把握していますが、本紙面では全体的な傾向を示す指標として、全社総合満足度に関する結果を中心に記載しています。

総合満足度は一定の水準を維持している一方で、より高い満足度の醸成に向けては、社員一人ひとりの納得感や成長実感を高めていく余地があるものと認識しています。

これらの結果を踏まえ、当社では、評価および配置に関する運用面の課題を整理するとともに、管理職を中心とした対話やフィードバックの質の向上、経営方針や人財施策の背景に関する説明を行うとともに、共有を図る取組みを進めていきます。今後も、エンゲージメントサーベイの結果を継続的に活用し、人財マネジメントの改善と組織力の向上を通じて、制度整備と運用改善を進めながら、社員一人ひとりが安心して力を発揮できる職場づくりに取り組み、エンゲージメント向上を経営の重要テーマとして、持続的な企業価値の向上につなげてまいります。

（健康増進に関する取組み）

・当社は、社員の心身の健康を重要な経営基盤と位置付け、仕事と、家族の介護・看護、本人の治療、育児、ならびに障害のある社員の就労との両立支援および予防の観点から健康経営の基盤整備を進めております。健康管理システムの導入や横断的なメンタルヘルス体制の構築に加え、広島県「Teamがん対策ひろしま」への参画（2025年）でも学びを通じて、がん検診・治療と仕事の両立支援を強化しております。さらに、2026年度にはGLTD（団体長期障害所得補償保険）の導入検討に着手し、長期療養時の所得面の安心を高めていく方針であります。併せて、女性の健康課題に関する社内啓発や、在宅勤務・短時間勤務などの働き方の柔軟化を進め、生産性・定着・安心感の向上につなげてまいります。

・海外赴任者については、環境変化による心身への負荷が大きいことを踏まえ、2024年11月より外部専門機関である（株）MD.ネットと連携した健康管理支援プログラムを導入しております。本プログラムでは、海外赴任の適性診断、海外赴任者向けストレスチェック、医師等によるオンライン健康面談を実施しております。特徴として、本人からの申出を待つ従来型の相談対応に加え、専門スタッフが一定の情報を踏まえて赴任者に直接コンタクトする「プッシュ型ケア」を取り入れており、早期の不調把握と予防的な支援につなげております。

併せて、医療機関に関する相談対応や現地医師とのコミュニケーション支援、定期的な健康情報の配信を行っており、赴任者本人のみならず、人事担当者にとっても相談・判断の拠り所となる体制を整えております。

・当社は、社員の心身の健康維持および業務パフォーマンスの安定的な発揮を目的として、産業保健師の助言も踏まえながら、メンタルヘルス研修を毎期実施しております。研修は、全社員を対象としたセルフケア研修と、管理職を対象としたラインケア研修の二本立てで構成し、本人による不調の早期気づきと周囲による適切な支援の双方を重視しております。

セルフケア研修では、社員一人ひとりが自らの心身の状態への理解を深め、適切な対処や早期相談につなげることを目的としております。ラインケア研修では、管理職としての安全配慮義務を踏まえ、不調のサインへの気づきや部下とのコミュニケーションの取り方を中心に、職場環境の悪化や不調の長期化を防ぐための実践的な視点を学ぶ機会を提供しております。

これらの取り組みを通じて、社員一人ひとりが安心して働き続けられる職場環境の整備と、健康リスクの未然防止に継続的に取り組んでおります。

・当社は、社員が悩みを一人で抱え込まない環境づくりを目的として、外部専門機関と連携した相談支援体制（EAP）を整備しております。公益財団法人メディックス・ハートサポートと契約し、産業保健師が定期的に来社するとともに、日常的に相談・助言を受けられる体制を構築しております。

併せて、一般社団法人日本産業カウンセラー協会とも連携し、仕事や私生活を含む幅広い悩みについて、社員およびその家族がいつでも専門家に相談できる環境を整えております。これらの相談は守秘義務が徹底されており、本人の同意なく会社に内容が共有されることはありません。

面談・電話・来所・オンラインなど多様な相談手段を用意することで、早期の不調把握と予防的な支援につなげ、社員一人ひとりが安心して働き続けられる基盤づくりを進めております。

3) DXの推進を加速する人財育成（配置・育成の実行）

業務プロセスの標準化やデータ活用の高度化、ならびに多様な人財の活躍を推進することで、変化に対応できる組織基盤の強化を図ってまいります。なお、DXの取組みの位置づけについては、「<Vision2026を踏まえた人財戦略の考え方>」に記載のとおりであります。

今後の重点課題

当社は、これまでに述べた人財戦略および各種人財施策の取組みを踏まえるとともに、事業環境および人財構成の変化を総合的に勘案し、人財戦略の実効性を一層高めていく必要があると認識しております。

そのため、今後の人財マネジメントにおいて、特に以下の点を重要課題として捉え、対応を進めてまいります。

- ・事業の持続的な遂行を見据え、経営および事業を担う人財を中長期的な視点で確保・育成するとともに、人財構成の変化を踏まえた人財ポートフォリオの最適化に取り組むこと
- ・人財獲得環境の変化を踏まえ、採用競争力の維持・向上とともに、専門性を有する人財が定着し、継続的に活躍できる体制を整えていくこと
- ・社員一人ひとりのキャリア形成に対する納得性を高め、配置・育成に関する透明性と公平性を確保することで、多様な人財が能力を發揮できる環境を整備すること
- ・Vision2026の実現に向け、人財施策相互の連動性および運用の実効性を高め、人財戦略全体の深化を図ること

重点目標値

当社では、上記において記載した人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標		目標	実績 (当連結会計年度)
働きやすい・働きがいの ある職場環境	女性従業員比率(注1)	2030年目標値 25.0%	20.8%
	女性管理職比率(注1)	2030年目標値 10.0%	2.1%
	男性従業員の育休取得率(注1)	2030年目標値 95.0%	100.0%
	従業員エンゲージメントサーベイ実施	当社において2024年3月までに第1回目を実施し、重点項目を見極め、向上を目指す。	2026年1月に第2回目の測定実施。フィードバックと課題への対応は2026年度上期実施予定。
後継者候補の選抜・育成	次世代幹部候補研修	研修開催 受講者数 6名以上/年	0名受講(注2)
育成環境の充実	一人当たりの教育費用	2030年目標値 30,000円	24,811円

(注1) 女性従業員比率、女性管理職比率及び男性従業員の育休取得率の算出方法については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載しております。

(注2) 2024年度および2025年度において、部長格への昇格(5名、2名)を実施しており、これらの人財を含めた次世代幹部候補に対する育成施策について、2026年度より段階的に実施する予定であります。

3 【事業等のリスク】

[体制]

企業を取り巻く環境は年々複雑化し、かつ不確実性を増しております。当社グループは、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクの的確に対処し、経営戦略や事業目標を達成するために各リスクの責任部署を定め、各責任部署において、リスクの特定、分析、評価及び対策を行う取組みを進めております。また、当該各リスクを管理する責任者として、リスク管理責任者を定めております。各リスク管理活動の進捗や課題については、代表取締役社長執行役員を委員長として、執行役員及び常勤の監査等委員等で構成するリスク管理委員会にて毎月1回、各リスク管理部署からの報告を受け、報告に対する意見交換やモニタリングを行っています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 予期し得ない事業環境急変に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業展開していることから、国内外における政治・経済の情勢悪化、輸出入や外資企業への規制、テロ・戦争・パンデミックの発生等に伴うサプライチェーンの分断又は世界的な貿易摩擦の長期化により、当社グループの企業収益が悪化する恐れがあります。コスト構造のスリム化、生産拠点・資材調達の複数化等の施策による収益体制の強化を通じて、事業環境の変化に備えております。しかしながら、中東情勢の長期化、中国の輸出規制の深刻化等、政治・経済情勢に予期し得ない環境の変化があった場合、当社グループの資金繰り環境、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 製品品質に関するリスク

当社グループは、モノづくりへの取組みを進めていくための原点である「Toda Spirits」を定め、「継続的改善活動を展開し、お客様の信頼と満足を得る品質を提供する」という品質方針の下、品質保証活動を推進しております。各事業所における品質マネジメントシステム（ISO9001）の運用、車載用製品に対するIATF16949システム運用による源流管理、プロセス管理の強化、営業及び製造から独立した品質保証部による品質監査、人材育成の強化等の活動を行っています。しかしながら、各国規制の変化や車載用製品を中心に顧客の要求水準が高まる中、品質上の欠陥や事故が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 原燃料の調達に関するリスク

当社グループは、原材料等を複数の外部供給者から購入し、適正な在庫の確保を前提とした生産体制をとっておりますが、一部原材料等は、代替困難な限られた供給国、供給者に依存する場合があります。そのため、各国の輸出入規制や環境規制、供給者の被災及び事故等による原材料等の供給中断、品質不良等による供給停止、さらに製品需要の増加による供給不足等が発生する可能性があります。また、海外生産拡大に伴う現地調達においては海外の諸情勢に悪影響を受ける場合があり、それらが長期にわたった場合、生産体制に影響を及ぼし、顧客への供給責任を果たせなくなる可能性があります。市場における需給バランスが崩れた場合、原材料価格の高騰や原油及び石炭をはじめとするエネルギー価格の高騰による製造コストの増大が想定されます。さらに、中東情勢より石油関連原燃料の供給不安や大幅な価格上昇等にも直面しております。このような仕入価格の変動を販売価格への転嫁や海外を含めた当社グループでの共同購入及び共有化等の原価低減活動で吸収しきれなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 新製品の開発力、技術革新、事業拡大に関するリスク

当社グループは、酸化鉄総合メーカーとして、製品開発力と供給力を高めてまいりました。加えて、更なる発展のため、酸化鉄以外の事業への多角化も進めております。市場環境変化が激しく、製品ライフサイクルの短命化が進む現代においては、開発した新製品をより早く確実に社会実装する必要があります。そのため、新製品の開発にあたり、ステージゲート方式を導入し、開発テーマの選択と集中によるリソースの効率的な活用を進めております。しかしながら、既存製品市場における需要減退、競合先による安価な製品又は代替製品が出現した場合、新製品の開発が計画通りに進展しない場合又は技術革新による新製品が出現した場合には、当社グループの競争力が低下する恐れがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 減損損失・在庫評価損等のリスク

当社グループは、電子部品及び自動車市場の顧客に素材・部材を提供しており、顧客の業績及び経営戦略の転換等によって需要の変動が発生した場合には、在庫評価損等が発生する可能性があります。また、当社グループは、品質及び生産性の向上並びに事業拡大のため、製造設備等の投資を継続的に行っており、多額の固定資産を保有しております。固定資産については、定期的に調査を行い、減損の兆候が認められる場合は適切な会計処理を行っております。しかしながら、固定資産の時価が著しく低下した場合や事業の収益性が悪化した場合には減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業や業務を通して取引先や当社グループ内の機密情報等を保有しており、これらの情報に対してウイルス感染やサイバー攻撃等、外部からの攻撃や内部的な過失による情報流出、システム停止等が生じる可能性があります。当社グループは、これらの脅威に対してソフトウェア、ハードウェアの技術を活用した管理及び制御による技術的対策、入退室・施錠管理等の強化による物理的対策、情報セキュリティ関連規程の見直しや当社グループ及び協力会社の従業員に対する定期的な教育・訓練等により人的・組織的対策をITリテラシーの向上と合わせて強化してまいります。しかしながら、前述の脅威が顕在化した場合は、情報システムの停止等により、当社グループの信用、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟等に関するリスク

当社グループは、法令遵守を重視した事業活動を行っておりますが、知的財産権に関する争いを含め、事業活動の中で第三者との訴訟、クレーム又は種々の紛争に関わる可能性があります。契約条件の明確化、知的財産権の適正な管理、弁護士等専門家との連携等により、紛争等の未然防止に努めております。しかしながら、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの信用、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(8) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、法令遵守を重視した事業活動を行うべく、適切な社内規程整備を行うとともに、コンプライアンス行動規範を定めて、従業員に対するコンプライアンス教育の実施、内部通報制度等を整え、グループ全体のコンプライアンスの維持及び向上に取り組んでおります。しかしながら、当社グループにおいて、故意又は過失による法令違反、不正、ハラスメント等のコンプライアンス違反が発生する可能性があります。また、当社グループは、グローバルに事業活動を行っていることから、各国の法規制等の改廃により、当社グループの事業活動に不利な影響が生じる可能性があります。これらの内容及び結果によっては、当社グループの信用、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(9) 災害等に関するリスク

地震・集中豪雨等の自然災害、火災等の事故、重大な感染症によるパンデミック、電力や物流等の社会インフラの長期的な停止等によって、当社グループの各拠点において事業活動に支障が生じる可能性があります。BCP策定、設備の定期点検や改修及び定期的な防災訓練、備蓄食料や非常電源の準備等の対策を行っておりますが、このような災害等が発生した場合、当社グループの操業が中断し、生産及び出荷が遅延することにより売上が低下することに加え、製造拠点等の修復又は代替のために巨額な費用を要することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(10) 戦略的提携に関するリスク

当社グループは、既存事業の拡大あるいは、新たな事業への進出等のために、事業戦略の一環として企業買収・M & A等の戦略的提携を行う可能性があります。これら戦略的提携に際しては、市場動向や相手企業について十分な調査検討を行っております。しかしながら、買収・提携後に市場環境の著しい変化があった場合等、当初想定した計画通りに進捗しない場合には、投下資金の回収ができない場合や追加費用が発生すること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(11) 人材確保と人材育成に関するリスク

当社グループは、経営戦略やグローバル経営といったマネジメント能力及び専門性を有した人材の確保が重要と考えております。新卒採用及び経験者の通年採用を通じて人材の獲得を行うとともに、階層毎の教育プログラムを充実させ、人材の育成も推進しております。しかしながら、少子高齢化、労働人口減少等により人材獲得競争が激化し、事業運営に必要な優秀な人材の確保が困難となり育成が計画的に推進できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(12) 為替レートの変動に関するリスク

当社グループは、海外の関係会社が14社あり、各地域における現地通貨建ての財務諸表の項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。加えて、日本からの輸出の大部分は外貨建てであり、海外関係会社への外貨

建て貸付等も行ってあります。常に為替変動のモニタリングを行い、円建て又は安定的な通貨での取引、外貨建て取引については外貨預金口座での決済を行う等の対策をとっておりますが、円に対して外貨の為替変動が想定以上となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(13) 金利変動によるリスク

当社グループは、運転資金及び設備投資資金の一部を銀行借入によって調達しております。有利子負債の圧縮を進めるとともに将来の金利変動によるリスクを回避する目的で固定金利での借入を行っておりますが、今後の市場動向により金利に急激な変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(14) カントリーリスク

当社グループは、中国をはじめとしたアジア、北米、ヨーロッパに海外拠点を有しております。各拠点とは定期的に海外安全情報等を共有して適時適切な対応がとれるよう努めております。しかしながら、これら拠点のある国において、紛争やテロ、政治情勢の悪化、大規模災害、パンデミック、労働争議、外資規制等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(15) 環境に関するリスク

当社グループは、製品の製造過程において、原材料及び廃棄物等の化学物質並びに燃料、電気及び蒸気等のエネルギーを使用しております。また、多くの水資源を使用しており、使用した水は排水処理工程を経て無害化し、全量を河川・海に排水しております。このため当社グループは、化学物質管理、エネルギー管理、水資源管理を徹底し、法規制に沿ったリスクアセスメントを実施しております。しかしながら、環境に関わる法規制が変更された場合や、自然災害及び火災等の事故による化学物質の流失が発生した場合、当社グループの信用、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(16) 気候変動に関するリスク

当社グループは、将来の世代も安心して暮らせる持続可能な経済社会をつくるため、気候変動を経営上の重要課題とし、地球温暖化対策に取り組んでおります。しかしながら、気候変動について、移行リスク（カーボンプライシングによる税負担の増加、低炭素化設備・低炭素プロセスへの転換による設備投資の増加等）と物理的リスク（自然災害による建物や設備への被害、海面上昇による沿岸部事業所への追加投資の発生等）があります。

詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)気候変動への対応 (TCFD提言への取組) 戦略」に記載しております。

(17) 知的財産に関するリスク

当社グループは、重要な財産である知的財産に関わる創作活動を奨励し、その適切な保護と活用を推進しております。事業展開に必要な製品及び技術について知的財産権の確保に努め、第三者の知的財産権を侵害しないように十分な調査を行っております。しかしながら、想定するような権利範囲が確保できない場合又は第三者の知的財産権を侵害しているとして権利侵害の訴えを起こされた場合、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（以下、「当期」という）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

	売上高 (百万円)	営業利益又は 営業損失() (百万円)	経常損失() (百万円)	親会社株主に帰属す る当期純損失() (百万円)	1株当たり 当期純損失() (円)
当期	28,041	862	77	3,455	597.39
前期	31,667	648	1,411	3,563	616.44
増減率(%)	11.4	-	-	-	-

当期の業績は、売上高は28,041百万円（前期比11.4%減）、営業利益は862百万円（前期は営業損失648百万円）、経常損失は77百万円（前期は経常損失1,411百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は3,455百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失3,563百万円）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

	売上高			セグメント利益		
	前期 (百万円)	当期 (百万円)	増減率 (%)	前期 (百万円)	当期 (百万円)	増減率 (%)
機能性顔料	8,071	7,815	3.2	1,009	1,498	48.4
電子素材	24,121	20,726	14.1	1,212	2,151	77.5
消去又は全社	525	500	-	2,870	2,787	-
合計	31,667	28,041	11.4	648	862	-

(機能性顔料)

記録材の需要は好調に推移し、前期に比べ伸長いたしました。また、祖業である着色材料も回復いたしました。一方、トナー用材料において一部顧客による在庫調整の影響を受けたこと等により、売上高は前期比3.2%減の7,815百万円となりました。セグメント利益においては、原価低減及び諸経費削減に加え、製品の価格是正活動等の効果により前期比48.4%増の1,498百万円となりました。

(電子素材)

誘電体材料はAIサーバー及び周辺機器向けMLCC（積層セラミックコンデンサ）の需要が大幅に増加していることにより、過去最高の売上高となりました。一方、磁石材料や軟磁性材料は自動車市場における新車販売台数の減少や中国における同業他社との競争激化により苦戦いたしました。また、戸田アドバンストマテリアルズInc.の解散及び清算することを決定したこと、ハイドロタルサイト事業の協業活動を解消した影響もあり、売上高は前期比14.1%減の20,726百万円となりました。利益面においては、拡販活動や原価低減及び諸経費削減の効果に加え、戸田アドバンストマテリアルズInc.においても費用の減少や在庫の販売により、前期に比べ業績が大幅に改善いたしました。以上のことから、セグメント利益は前期比77.5%増の2,151百万円となりました。

財政状態の状況

	前期 (百万円)	当期 (百万円)	増減 (百万円)
資産合計	50,672	47,887	2,785
負債合計	38,894	38,069	825
純資産合計	11,777	9,817	1,960

当社グループの当期末における資産は、投資有価証券が941百万円増加したものの、現金及び預金が796百万円、受取手形及び売掛金が1,177百万円、商品及び製品が787百万円、関係会社出資金が1,218百万円減少したこと等から、前期末に比べ2,785百万円減少いたしました。

負債は、関係会社出資金譲渡損失引当金が3,016百万円増加したものの、借入金が2,695百万円、関係会社整理損失引当金が422百万円、流動負債のその他が579百万円減少したこと等から、前期末に比べ825百万円減少いたしました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が643百万円、為替換算調整勘定が248百万円、退職給付に係る調整額が573百万円増加したものの、親会社株主に帰属する当期純損失3,455百万円の計上等から、前期末に比べ1,960百万円減少いたしました。

以上の結果、1株当たりの純資産額は前期比343.65円減少して1,561.31円となり、自己資本比率は前期比2.8ポイント減少して18.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前期 (百万円)	当期 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,820	3,323	497
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,890	994	896
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,131	3,175	1,044
現金及び現金同等物期末残高	7,837	7,234	603

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は7,234百万円となり、前期末より603百万円減少いたしました。

当期における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは3,323百万円（前期は3,820百万円）となりました。これは主に、売上債権の減少額1,276百万円、棚卸資産の減少額838百万円等による資金の増加が、仕入債務の減少額223百万円、法人税等の支払額481百万円等による資金の減少を上回ったこと等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは994百万円（前期は1,890百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,580百万円、無形固定資産の取得による支出230百万円等による資金の減少が、利息及び配当金の受取額380百万円、補助金の受取額273百万円等による資金の増加を上回ったこと等によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは3,175百万円（前期は2,131百万円）となりました。これは主に、長期借入金等の返済による支出7,507百万円等による資金の減少が、長期借入れによる収入4,350百万円等による資金の増加を上回ったこと等によります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
機能性顔料	7,560	1.7
電子素材	18,603	9.9
合計	26,164	7.7

(注) 金額は、平均販売価格によっております。

(2) 受注実績

当社グループの主要製品については主に見込み生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
機能性顔料	7,807	3.1
電子素材	20,234	14.3
合計	28,041	11.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。その内容等については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当期末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の分析

当期における当社グループを取り巻く事業環境は、雇用・所得環境の改善等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の通商政策の動向や日中関係の悪化、中東情勢の緊迫化による原材料及びエネルギー価格の高騰が懸念される等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、2030年度(2031年3月期)のありたい姿や2024年度(2025年3月期)から2026年度(2027年3月期)までの3ヶ年を実行期間とする中期経営計画「Vision2026」で掲げたKPIの達成に向けて、選択と集中を加速させ、さらなる事業ポートフォリオマネジメントの強化を推し進めております。事業ポートフォリオマネジメントにおいて成長事業と位置付けている磁石材料及び誘電体材料はさらなる事業拡大を図っております。磁石材料の主な用途は自動車のモータやセンサであり、自動車部品の小型化・軽量化ニーズによる需要拡大に対応するため、経営資源を投入いたしました。また、誘電体材料の主な用途は自動車やICT機器等に搭載される積層セラミックコンデンサであり、さらなる小型化、高容量化が求められております。当社は独自の微粒子合成技術による150nm以下に特化した製品の開発及び製造を進めていることに加え、お客様に乾燥前の微粒子をご提供することで、高品質かつ微粒子分散の手間の軽減を実現可能とする分散体を提供することも目指しております。再生・転換事業と位置付けている着色材料やトナー用材料は、製品の価格是正活動や原価低減及び諸経費削減等の合理化活動を推し進めてまいりました。次世代事業と位置付けている環境関連材料においては、CO₂分離回収材料等の環境負荷低減に貢献する新素材の開発を進め、早期事業化を目指し、経営資源を重点的に投入いたしました。

営業外収支においてはEV市場の成長鈍化の影響を受け、持分法による投資損失を計上いたしました。また、特別損益においては当社の持分法適用関連会社であるBASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社の出資持分の全部を譲渡することに伴い、発生が見込まれる損失を計上いたしました。

以上のことから、売上高は28,041百万円(前期比11.4%減)、営業利益は862百万円(前期は営業損失648百万円)、経常損失は77百万円(前期は経常損失1,411百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は3,455百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失3,563百万円)となりました。

なお、セグメント別の経営成績については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(b) 財政状態の分析

当期の財政状態につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当期におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。また、当期における金融機関からの借入状況は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 借入金等明細表」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、関係会社への投融資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入れを基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入れを基本としております。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】

(資本業務提携契約)

当社は、2018年7月30日開催の取締役会において、TDK株式会社（以下、「TDK」）との間で資本業務提携を行うことを決議し、同日付で資本及び業務の提携に関する契約（以下、「本契約」）を締結いたしました。本契約は、2019年1月10日をもってクロージングを完了し、効力を有しております。

なお、本契約にはTDKが当社の取締役2名を指名できること、経営上重要な意思決定事項の一部についてTDKの事前承諾を得る必要があること、当社が新株を発行した場合に株式保有割合に応じて当該株式を引き受けることができる旨の合意が含まれ、当該合意に係る内容は次のとおりであります。

(1) 本契約を締結した年月日

2018年7月30日

(2) 本契約の相手方の名称及び住所

名称	TDK株式会社
本店の所在地	東京都中央区日本橋二丁目5番1号

(3) 当該合意の内容

当社はTDKとの間で、以下の合意を含む本契約を締結しております。

TDKが当社の取締役2名を指名できる旨の合意

経営上重要な意思決定事項の一部についてTDKの事前承諾を得る必要がある旨の合意

当社が新株を発行した場合に株式保有割合に応じて当該株式を引き受けることができる旨の合意

(4) 当該合意の目的

当社はTDKの持分法適用関連会社となり、両社が保有するリソースやノウハウを活用し、電子部品用途の材料・素材に係る商品の企画・開発、サプライチェーンの相互補完、並びに物流業務に関する効率化・共有化を進めることを目的としております。

(5) 取締役会における検討状況その他の当社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社は、国内外の既存事業の深化、新規事業の更なる展開を検討しておりましたところ、既に当社と一部の事業で協業しておりましたTDKと、電子素材事業を中心とした、新商品の開発、国内外における原材料の調達、グローバルなネットワークを活用したマーケティング、ロジスティクス等で協働することが、当社グループのビジネスチャンスの一層の拡大に寄与すると判断し、当社はTDKとの広範な提携関係の協議を開始いたしました。

その結果、本契約を締結することが今後の事業の発展、株主の利益に資するものと判断し、2018年7月30日開催の取締役会にて決議いたしました。

(6) 当該合意が当社の企業統治に及ぼす影響

TDKは当社の筆頭株主ではありますが、当社の事業活動におけるTDKからの制約は無い他、経営方針等の重要事項は取締役会において決定しておりますので、一定の独立性が確保されているものと認識しております。

また、経営上重要な意思決定事項については、TDKの事前承諾を得る必要がありますが、適用される範囲が特定されており、当該合意が当社のガバナンスに与える影響は軽微であると考えております。

(持分法適用関連会社の持分譲渡及び合併解消)

2026年2月26日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるBASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社の出資持分の全部をBASF Battery Materials and Recycling GmbHに譲渡すること及び、合併相手であるBASFジャパン株式会社との間の合併事業を解消することを決議し、同日付でBASF Battery Materials and Recycling GmbHと譲渡契約を締結いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社が主として行っております。

当社の研究開発活動は、創造本部を中心に顧客ニーズに即応する商品開発と次世代商品の開発を行っております。

また、開発競争のグローバル化に伴い、より一層の開発スピードの向上が求められる中、社外の関連研究施設や大学との連携にも積極的に取り組んでおります。

セグメント別の研究開発活動の概況は次のとおりであります。

(1)機能性顔料

電子印刷材料

デジタル複写機・レーザープリンター等のトナー用材料の磁性酸化鉄を開発し、商品化を行っております。

電子印刷用キャリアでは、当社独自の磁性粉造粒技術を用いた磁性粉分散型樹脂キャリアの改良を進め、顧客ニーズを先取りした開発及び商品化を行っております。

着色材料

塗料、樹脂、ゴム着色用酸化鉄赤顔料では、各種樹脂や塗料に合わせた酸化鉄顔料の表面性、分散性の改良に取り組んでおります。また、可視光線に対する透明性と紫外線防御を併せ持つ透明酸化鉄顔料の開発を行っております。

環境関連材料

農業用ポリオレフィン保温材、カラス対策ごみ袋用コンパウンド、有害イオン吸着剤、鉄を主成分とする回収効率の良いCO₂固体回収材の開発等を行っております。また、メタンガス等からCO₂を排出することなく水素とカーボンナノチューブを製造する直接メタン改質法では北海道豊富町にDMRプラントを立ち上げ、実用化に向け推進しております。

添加剤、および触媒材料

環境保全・クリーンエネルギー分野においても市場ニーズに沿った開発を推進しており、ハイドロタルサイトや酸化鉄触媒材料の開発に取り組んでおります。酸化鉄触媒材料では、酸化鉄の酸化触媒機能を活かして環境浄化触媒の開発・実用化に取り組んでおります。また、ニッケルを用いた水素製造触媒の開発・実用化を行っております。

磁気記録材料

高密度化デジタルテープへの社会的ニーズに対応して、磁気記録テープのより一層の高密度化に必要な磁気記録テープ下層用超微粒子材料の開発を行い、市場展開を進めております。

(2)電子素材

磁石材料

モーターやセンサーで使用されるハードフェライト及び希土類(NdFeB)磁性粉とその磁性粉を樹脂と複合化したコンパウンド材料の開発を行っております。また、これらのコンパウンド材料を使用するための金型設計及び成形支援を行っております。

希土類磁石材料においては、射出成形用等方性NdFeBコンパウンドに加えて世界最高レベルの磁気特性を持つ射出成形用異方性NdFeBコンパウンドの製造販売を行っております。自動車産業への展開を見据え、この異方性NdFeBコンパウンドの更なる耐熱性、耐食性の向上を高輝度放射光施設「Nano Terasu」を活用した東北大学との共同研究開発により推進しております。

軟磁性材料

CASEやMaaSといった技術革新が進む自動車産業や次世代移動通信システム(5G、beyond 5G)に向けて、高性能インダクタ用材料の中核技術である軟磁性粉末及び高充填を意図した軟磁性樹脂コンパウンドの開発を通して、半導体パッケージに内蔵する薄型インダクタ用部材、kHz~GHz帯に対応した電磁ノイズ抑制材料、ワイヤレス給電用部材の開発に取り組んでおります。

誘電体材料

高度情報化社会に対応した小型・高容量の積層セラミックコンデンサー（MLCC）用誘電体材料の開発等に取り組んでおります。分散性に優れた超微粒子チタン酸バリウムは、小型化・高信頼性・高容量化といった市場ニーズに適合しており、最先端材料向けとして拡販・上市を進めております。

さらに、湿式合成技術の強みを生かし、チタン酸化合物を各種溶媒中において一次粒子径に近い状態で高濃度分散させる技術を開発いたしました。顧客ニーズに応じた材料設計が可能であり、高い屈折率や誘電率といった特性を活用し、光学フィルムやコンデンサー用途などへの展開を進めております。

電池材料

導電材として、カーボンナノチューブ（CNT）の開発及び北海道豊富町DMRプラントを活用した市場展開によるCNTの事業化の検討を進めております。世界的に市場が拡大している二次電池電極材の導電助剤や電磁波ノイズ対策用のEMC材料への適用に向け顧客へのサンプルワークを加速しております。さらに、ナトリウムイオン電池の開発も推進しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、1,384百万円であります。

また、当連結会計年度における当社が所有する特許の件数は、国内200件、海外246件、出願もしくは審査中の件数は海外を含めると223件となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 当連結会計年度における設備投資の概要

当連結会計年度の設備投資については、機能性顔料生産設備、電子素材生産設備等に総額929百万円の設備投資(有形固定資産受入ベース)を実施しました。この内、機能性顔料事業への投資が約18%、電子素材事業への投資が約66%、全社(共通)への投資が約16%となっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	その他	合計	
小野田事業所 (山口県山陽小野田市等)	機能性顔料 電子素材	生産設備	354	313	1,405 (181,799)	20	-	2,093	84
大竹事業所 (広島県大竹市)	機能性顔料 電子素材 (全社部分含む。)	生産設備 研究開発設備	625	817	2,626 (95,758)	33	7	4,110	177
岡山事業所 (岡山市北区)	機能性顔料	生産設備	34	4	18 (37,070)	0	-	57	31
本社 (広島市南区)	全社	その他設備	11	0	-	0	-	11	35
東京OFFICE (東京都港区)	全社	その他設備	7	-	-	0	-	8	30

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

2 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

3 上記以外にOA機器及び機械装置等のリース契約による賃借設備を有しており、2026年3月31日現在の賃借設備に係るリース料は月額2百万円であります。

4 小野田事業所中には、BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社(持分法適用関連会社)に貸与中の土地328百万円(40,165.76㎡)、建物及び構築物157百万円を含んでおります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	その他	合計	
東京色材工業 株	本社・工場 (東京都板橋区等)	機能性顔料	生産設備	53	22	214 (5,150)	0	-	290	27

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	工具器具 及び備品	その他	合計	
戸田塑磁材料 (浙江) 有限公司	本社・工場 (中国 浙江省)	電子素材	生産設備	296	128	- [17,417]	2	178	605	42
戸田麦格昆磁 磁性材料(天津) 有限公司	本社・工場 (中国 天津市)	電子素材	生産設備	68	282	- [9,802]	11	50	413	50
江門協立磁業高科 技有限公司	本社・工場 (中国 広東省)	電子素材	生産設備	-	359	- [8,152]	26	55	442	138
戸田マテリアルズ 株式会社	本社・工場 (韓国 江原道原州市)	電子素材	生産設備	502	611	717 [31,690]	119	93	2,046	228
戸田工業アジア (タイランド) Co.,Ltd.	本社・工場 (タイ アユタヤ県)	電子素材	生産設備	-	2	105 [8,352]	3	-	110	26

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

2 戸田塑磁材料(浙江)有限公司、戸田麦格昆磁磁性材料(天津)有限公司の土地欄[]内の外数は、土地使用権に係る面積を示し、その帳簿価額は「その他」に含まれております。

3 江門協立磁業高科技有限公司の土地欄[]内の外数は、借地に係る面積を示し、その帳簿価額は「その他」に含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,300,000
計	19,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,099,192	6,099,192	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限 定のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	6,099,192	6,099,192	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2015年6月26日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	142 (注) 1	173 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,420 (注) 1、5	1,730 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2015年7月14日 至 2045年7月13日	自 2016年7月15日 至 2046年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,301 (注) 5 資本組入額 (注) 2	発行価格 2,661 (注) 5 資本組入額 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

決議年月日	2017年6月28日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	186 (注) 1	181 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,860 (注) 1、5	1,810 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	自 2018年7月13日 至 2048年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,001 (注) 5 資本組入額 (注) 2	発行価格 2,600 資本組入額 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

決議年月日	2019年6月25日	2020年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4	当社取締役 4 当社執行役員(執行役員兼務の取締役を除く) 1
新株予約権の数(個)	263 (注) 1	753 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,630 (注) 1	7,530 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月11日 至 2049年7月10日	自 2020年7月11日 至 2050年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,117 資本組入額 (注) 2	発行価格 1,669 資本組入額 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

決議年月日	2021年6月25日	2022年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員(執行役員兼務の取締役を除く) 3	当社取締役 2 当社執行役員(執行役員兼務の取締役を除く) 5
新株予約権の数(個)	571 (注) 1	517 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,710 (注) 1	5,170 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2021年7月13日 至 2051年7月12日	自 2022年7月14日 至 2052年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,649 資本組入額 (注) 2	発行価格 2,271 資本組入額 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

決議年月日	2023年6月28日	2024年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び当社執行役員 7	当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び当社執行役員 8
新株予約権の数(個)	746 (注) 1	1,245 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,460 (注) 1	12,450 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2023年7月14日 至 2053年7月13日	自 2024年7月12日 至 2054年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,202 資本組入額 (注) 2	発行価格 2,106 資本組入額 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の数は、1個当たり10株とします。
 ただし、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

 また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができます。
 なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じです。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注1)に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注2)に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の行使条件
上記(注3)に準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注3)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができます。
当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

- 八 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 二 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 5 2017年10月1日付で普通株式10につき1株の割合で株式併合を行っております。新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格については、株式併合の割合に応じて調整を行っております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月25日(注)1	-	6,099,192	-	7,477	2,364	1,869

(注)1 会社法第448条1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	25	40	39	24	4,741	4,881	-
所有株式数 (単元)	-	10,929	1,945	13,227	3,602	71	30,866	60,640	35,192
所有株式数 の割合(%)	-	18.02	3.21	21.81	5.94	0.12	50.90	100.00	-

(注)1 自己株式は311,912株あり「個人その他」の欄に3,119単元、「単元未満株式の状況」の欄に12株を含めて記載しております。なお、自己株式311,912株は株主名簿記載上の株式数であり、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は311,812株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
TDK株式会社	東京都中央区日本橋二丁目5番1号	1,260	21.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	441	7.64
堤 浩二	埼玉県秩父市	221	3.82
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	217	3.76
秋元 利規	東京都小平市	200	3.46
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	199	3.45
UBS AG SINGAPORE (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	AESCHENVORSTADT 1, CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	176	3.04
三菱UFJスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号霞が関ビルディング24階	80	1.39
横田 芳紀	埼玉県富士見市	73	1.27
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	58	1.00
計	-	2,927	50.59

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 441千株

株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口) 199千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 311,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,752,200	57,522	同上
単元未満株式	普通株式 35,192	-	-
発行済株式総数	6,099,192	-	-
総株主の議決権	-	57,522	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株12株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 戸田工業株式会社	広島市南区京橋町1番23号 大樹生命広島駅前ビル	311,800	-	311,800	5.11
計	-	311,800	-	311,800	5.11

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	540	724,673
当期間における取得自己株式	30	43,020

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取
による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの権利行使)	6,640	29,832,325	-	-
保有自己株式数	311,812	-	311,842	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式
の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、配当につきましては、株主に対する安定的な配当を継続することを最も重視しておりますが、経営成績・内部留保の充実・配当性向等も併せて勘案し、総合的に判断して決定することを基本的な方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については取締役会又は株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、当事業年度におきましては、業績の状況を踏まえ、配当を見送らせていただく予定です。今後、早期の復配を目指し、業績の回復を図ってまいります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

戸田工業グループは、よりよき市民、よりよき企業市民として、社会的責任の実現が重要な役割であることを認識し、将来への継続的で健全な発展のために、経営理念・経営方針に基づく経営を継続的に進めて参ります。コンプライアンスの精神を土台として関係法令及び社内規程等を遵守し、トップ自らが率先垂範の上、社内に徹底するとともに、グループ企業や取引先に周知します。さらに、反社会的勢力及び団体との関係を持ちません。

取締役会の機能である執行のモニタリング機能を強化し、透明性ある経営を推し進めるとともに、環境変化に迅速に対応できる俊敏なコーポレート・ガバナンスを目指します。さらに、適切な情報開示により、株主及びその他のステークホルダーの権利と利益を平等に守るために、以下の原則を定めその実現に努力します。

1. 株主の権利の保護に努力します。
2. 株主の平等性の確保に努力します。
3. 株主以外のステークホルダーとの円滑な関係の構築に努力します。
4. 情報開示と透明性の確保に努力します。
5. 経営の監督を充実させ、株主に対するアカウンタビリティが確保されるように努力します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(ア) 企業統治の体制の概要

(a) 業務執行に関して

当社では、取締役会が重要な業務執行の意思決定機関であり、業務執行状況を監督しております。取締役会は、代表取締役 久保恒晃が議長を務め、その他メンバーは、提出日(2026年6月24日)現在、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名(うち、社外役員3名)、監査等委員である取締役4名(うち、社外役員3名)の合計11名で構成されております。取締役総数の1/3以上にあたる4名を独立社外取締役とし、取締役会の独立性の強化と経営の透明性の確保を図っております。取締役会は、月一回以上開催し、重要な事項を付議し、迅速かつ的確な決定をしております。

当事業年度においては、取締役会を17回開催し、年度事業計画や連結子会社の事業再編等について検討・決議いたしました。なお、各取締役の出席状況は、下表のとおりであります。

氏名	出席状況
久保 恒晃	全17回中17回
竇来 茂	全17回中17回
松岡 大	全17回中17回
友川 淳	全17回中17回
橋山 秀一	全17回中17回
袖野 玲子	全17回中16回
生嶋 太郎(2025年6月26日就任)	全13回中13回
沖本 和美	全17回中17回
長谷川 臣介	全17回中17回
金澤 浩志	全17回中17回
浦勇 和也	全17回中17回

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は6名(うち、社外役員3名)、監査等委員である取締役4名(うち、社外役員3名)の合計10名となります。

当社は、執行役員制度を採用し、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と日常の業務執行とを区分することで、監督機能と業務執行機能の強化を図っております。事業部門の業務執行状況を把握するために

行う経営会議体は月1回開催され、取締役、執行役員が出席し、各事業部門の事業方針、事業計画、遂行状況、課題の報告と討議を行っております。また、取締役会規程に定められた付議すべき重要事項があれば取締役会に提案することとしております。

取締役及び執行役員の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。当委員会は、独立社外取締役 浦勇和也が議長を務め、他、独立社外取締役3名、代表取締役1名の合計5名で構成され、取締役会からの諮問に応じて、取締役及び執行役員の選任・解任や報酬に関する事項について審議し、取締役会への答申を行っております。

当事業年度における指名・報酬諮問委員会の開催回数、出席状況は下表のとおりであります。

氏名	出席状況
浦勇 和也	全5回中5回
久保 恒晃	全5回中5回
袖野 玲子	全5回中4回
長谷川 臣介	全5回中5回
金澤 浩志	全5回中5回

(b) 監査・監督に関して

監査等委員である取締役が、毎回取締役会及び経営会議体等の重要な会議に出席し、客観的な立場から取締役の職務執行に対し必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行を十分に監視いたします。なお、監査等委員会は、常勤の監査等委員と監査等委員である社外取締役（以下、社外監査等委員）3名の合計4名で構成されております。

また、会計監査人については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、公正不偏の立場から会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は、有限責任 あずさ監査法人の指定有限責任社員である杉崎友泰、佐藤洋介の2氏であります。また、当該監査責任者以外の監査従事者は、公認会計士12名、その他40名の構成となっております。

(c) 監査機能強化に向けた取組状況

a. 監査等委員、会計監査人、内部監査部門の連携状況

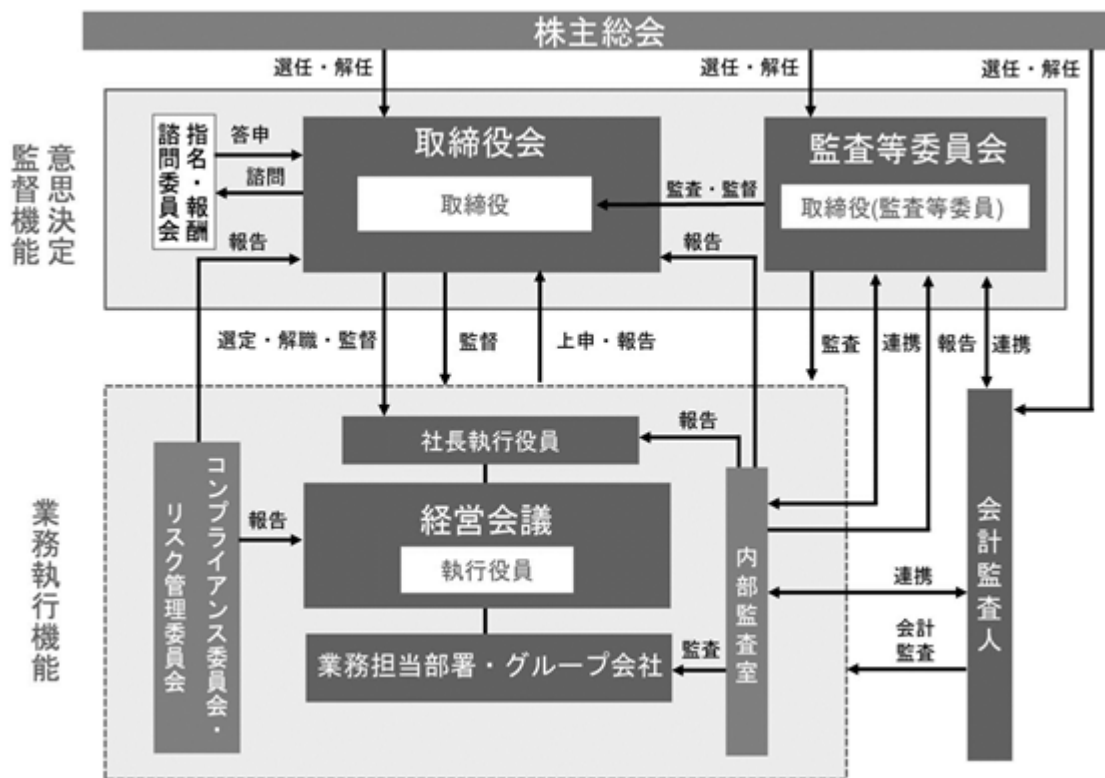
監査等委員と会計監査人は、定期的に打合せの機会を持ち、監査計画の概要説明や会計監査人が監査等委員に通知すべき事項に関する説明、四半期決算や本決算に関するレビューの概要報告及び監査概要報告を受け、相互に連携いたします。さらには、必要に応じて打合せの機会を持って、監査の過程に必要な事項についての情報提供及び意見交換を行い、監査の適正性・信頼性を高め、相互の連携を強めるよう努力をいたします。

監査等委員会と内部監査室は、内部統制システムの構築、運用及びその評価について定期的に、情報交換を行います。

b. 社外監査等委員のサポート体制

社外監査等委員に対する専従スタッフは特別に配置しておりませんが、事案に応じて関係組織で適宜対応いたします。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



(イ) 当該体制を採用する理由

当社では、「監査等委員会設置会社」を経営統治形態としております。社外取締役を含む取締役会は重要な業務執行に関する意思決定機関であり、業務執行を監督しております。取締役会は、当社グループの事業内容に精通し、当社の強みである基礎技術開発の重要性を理解した取締役で構成することで、迅速かつ確かな経営判断が実施できる体制を確保し、月1回の定例の取締役会だけでなく、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行状況の監督、基本事項及び重要事項を付議し決定しております。さらに、2022年6月28日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことで、取締役会の監督機能・監視体制のさらなる強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。また、監査等委員には独立性の高い社外監査等委員3名を選任し、監視機能の客観性及び中立性を十分に確保した監査体制を整えております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、戸田工業グループ(当社、当社の子会社を指し、以下当社グループという。)の事業経営の有効性・効率性を高め、企業の税務報告の信頼性を確保し、事業経営に関わる法規の遵守を促すため、取締役会の決議により内部統制システムの基本方針を定めております。取締役会は、当該内部統制システムの運用・実施にあたり、問題点の把握と改善を行い、必要に応じてこの体制を見直すものいたします。

当社グループでは、内部統制全般の有効性を確保するため、内部監査担当部署として内部監査室を設け、内部統制の基本方針、内部統制の運用及び評価の基本計画の作成や、定期的な内部監査を実施することで当社グループの事業活動の法令、定款及び社内諸規程への適合性を調査し、その結果を取締役会、監査等委員会に報告いたします。

当社グループでは、役員、従業員一人ひとりが法令や社会規範、社内規程などを遵守して行動ができるようグループ全体に適用される「コンプライアンス行動規範」及び「コンプライアンス推進規程」を定め、コンプライアンスの推進・徹底に努めております。公正で透明性の高い事業運営を行うことを基本姿勢にし、コンプライアンス委員会の統括の下、グループ全体のコンプライアンス体制を整備しております。さらに、コンプライアンスに関する問題を早期に適切に対応するため、相談・通報窓口を設置し、相談・通報者が不利な扱いを受けないよう保護を徹底することとしております。

- ・リスク管理体制の整備の状況
戸田工業グループは、リスクマネジメントの目的、体制及び手法を定めた「リスク管理規程」を整備し、当社グループに周知・運用しております。
代表取締役を委員長としたリスク管理委員会を設け、全社的及びグループ横断的な立場から、リスク管理経営の有効な推進を図っております。各リスクについては、責任部署を定め、当該責任部署において基本計画の策定、対策の実施、評価及び改善に取り組んでおります。リスク管理委員会は、それぞれの活動の進捗や課題について報告を受け、適宜是正指示を行い、これらリスク管理活動について取締役会に報告を行うことで、取締役会が当社グループ全体のリスクを網羅的、継続的に監視する体制の整備を進めております。
- ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、定期的の子会社より経営状況の報告を受けるとともに、子会社の重要案件については当社と事前協議を行うなど、当社グループとしての業務の適正化を図っております。
- ・取締役の定数
当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内を置くとする旨を定款に定めております。
- ・取締役の選解任の決議要件
当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。
- ・責任限定契約の内容の概要
当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査等委員である取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は監査等委員である取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
当社は、当社及び一部の子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)及び監査役(当事業年度中に在任していたものを含む。)を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。
- ・株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ・剰余金の配当等の決定機関
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

ア. 有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長執行役員 兼 調達物流部 管掌	久保 恒晃	1964年10月7日	1988年4月 当社入社 2009年3月 浙江東磁戸田磁業有限公司 総経理 2012年6月 戸田磁鉄(深圳)有限公司 総経理 2018年4月 当社 理事 2018年10月 同 生産本部長 兼 小野田事業所長 兼 調達物流部長 2019年6月 同 執行役員 2021年4月 同 基盤事業ユニット事業部長 兼 調達物流部管掌(現) 2021年6月 同 取締役 2022年6月 同 常務執行役員 2022年10月 同 生産本部長 2023年6月 同 専務執行役員 生産技術本部管掌 2024年6月 同 代表取締役社長執行役員(現)	(注)3	1,100
取締役会長執行役員	寛来 茂	1960年5月19日	1984年4月 当社入社 2007年5月 同 大竹事業所長 2007年7月 同 執行役員 2012年4月 戸田イスCORPORATION (現戸田マテリアルズ株式会社)代表理事 2013年4月 当社専務執行役員 2013年6月 同 取締役副社長 2013年10月 同 代表取締役副社長 2014年6月 同 代表取締役社長 2019年6月 同 代表取締役社長執行役員 2024年6月 同 取締役会長執行役員(現)	(注)3	4,700
取締役専務執行役員 創造本部長 兼 事業統括室 副室長 兼 知財特許グループ 管掌	松岡 大	1963年5月13日	1991年4月 TDK(株)入社 2016年1月 同 新事業推進室 植物生産法開発グループ担当部長 2016年7月 同 技術本部本部長 2017年6月 同 執行役員 技術・知財本部本部長 2019年6月 当社 社外取締役 2021年4月 TDK(株) 執行役員 同 Chief Officer of Quality,Safety & Environment 2023年4月 当社入社 同 取締役常務執行役員 創造本部長(現) 2024年6月 同 取締役専務執行役員(現) 2024年7月 同 知財特許グループ管掌(現) 2024年10月 同 事業統括室 副室長(現)	(注)3	1,000
取締役常務執行役員 経営企画室長 兼 営業本部・事業統括室 管掌	友川 淳	1972年9月28日	1995年4月 当社入社 2015年4月 同 Global Fine Material事業本部 事業推進部長 2018年4月 同 理事 2018年7月 同 Global Fine Material事業本部長 2019年4月 同 経営企画室長(現) 2019年6月 同 執行役員 2022年6月 同 常務執行役員 営業本部管掌(現) 2024年6月 同 取締役(現) 2024年7月 同 事業統括室管掌(現)	(注)3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	橋山 秀一	1966年11月18日	1990年4月 TDK㈱入社 2019年4月 同 エナジーソリューションズビジネスカンパニー エナジーシステムズビジネスグループ ゼネラルマネージャー 2021年4月 同 執行役員(現) 戦略本部 副本部長 兼 経営企画グループ ゼネラルマネージャー 2022年4月 同 戦略本部長 2023年6月 当社 社外取締役(現) 2025年4月 TDK㈱CTO 兼 技術・知財本部長(現) 2025年6月 同 取締役(現)	(注)3	-
取締役	袖野 玲子 (注)1	1973年9月24日	1996年3月 京都大学工学部衛生工学科 (現京都大学工学部地球工学科)卒業 1997年4月 環境庁(現環境省)入庁 2004年7月 英国ケンブリッジ大学大学院土地経済学研究 科環境政策学専攻修士課程修了 2009年8月 外務省へ出向 2010年8月 環境省地球環境局総務課 課長補佐 2015年4月 慶應義塾大学環境情報学部 准教授 2018年3月 京都大学大学院 地球環境学舎 地球環境学博士号取得 2018年4月 芝浦工業大学システム理工学部 教授(現) 2024年6月 当社 社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	生嶋 太郎	1969年12月9日	1993年4月 TDK㈱入社 2015年4月 同 電子部品ビジネスカンパニー 経営企画統括部長 2017年4月 同 戦略本部 経営企画グループ ゼネラルマネージャー 2019年6月 当社 社外取締役 2021年4月 TDK㈱執行役員(現) 電子部品カンパニーCEO 2025年4月 同 戦略本部長(現) 2025年6月 当社 社外取締役(現)	(注)3	-
取締役(常勤の監査等委員)	沖本 和美	1959年3月3日	1983年4月 ㈱広島銀行入行 2013年4月 同行から出向 当社 執行役員 経営管理本部 財務経理グループリーダー 2015年4月 当社 入社 同 経営管理本部 財務経理部長 2016年4月 同 理事 2017年4月 同 経営企画室 副室長 2019年4月 同 小野田事業所長 2020年4月 同 大竹事業所長 2020年6月 同 執行役員 2021年4月 同 生産本部長 2021年6月 同 生産本部人財開発室長 2022年6月 同 リスク管理責任者 兼 内部統制管理責任者 2022年11月 戸田ファインテック㈱ 代表取締役社長 2024年6月 当社 取締役(常勤の監査等委員)(現)	(注)4	4,470
取締役(監査等委員)	長谷川 臣介	1966年1月8日	1989年10月 アーサーアンダーセン会計事務所 (現有限責任あずさ監査法人)入所 2001年4月 野村證券㈱入社 2005年8月 モルガン・スタンレー証券㈱(現三菱UFJモル ガン・スタンレー証券㈱)入社 2008年12月 長谷川公認会計士・税理士事務所代表(現) 2014年3月 ㈱ヒノキヤグループ社外監査役(現) 2017年6月 当社社外監査役 2022年6月 同 社外取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	金澤 浩志	1979年4月20日	2004年10月 弁護士法人中央総合法律事務所入所 2012年11月 Rodyk & Davidson LLP (現Dentons Rodyk) 入所 2013年8月 ニューヨーク州弁護士登録 2014年1月 金融庁監督局総務課 課長補佐 2016年1月 弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー(現) 2018年6月 楽天損害保険(株)社外監査役(現) 当社社外監査役 2022年6月 同 社外取締役(監査等委員)(現) 2025年6月 (株)アイティフォー 社外取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-
取締役(監査等委員)	浦勇 和也	1957年11月28日	1981年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 1993年12月 スイス・ユニオン銀行(現UBS銀行) 審査部長他 1997年5月 メリルリンチ日本証券(株) 審査部長他 2005年2月 三洋電機(株) 本社ファイナンシャル・エボリューション・プラン推進本部長他 2011年6月 マーチャント・バンカーズ(株) 代表取締役社長他 2013年5月 (株)加名市 副社長 2014年5月 旭テクノプラント(株) 専務取締役 2018年3月 (同)マージナル 代表社員(現) 2020年6月 当社社外監査役 2022年6月 同 社外取締役(監査等委員)(現) 2025年3月 (株)倉元製作所 監査役(現)	(注)4	-
計					11,870

- (注) 1 取締役袖野玲子の戸籍上の氏名は、蟹江玲子ですが、職務上使用している氏名で表記しております。
 2 取締役橋山秀一、袖野玲子、生嶋太郎、長谷川臣介、金澤浩志及び浦勇和也は社外取締役であります。
 3 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

イ. 定時株主総会后

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)
 6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されま
 と、当社の役員の状況は以下のとおりとなります。

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長執行役員 兼 調達物流部 管掌	久保 恒晃	1964年10月7日	1988年4月 当社入社 2009年3月 浙江東磁戸田磁業有限公司 総経理 2012年6月 戸田磁鉄(深圳)有限公司 総経理 2018年4月 当社 理事 2018年10月 同 生産本部長 兼 小野田事業所長 兼 調達物流部長 2019年6月 同 執行役員 2021年4月 同 基盤事業ユニット事業部長 兼 調達物流部管掌(現) 2021年6月 同 取締役 2022年6月 同 常務執行役員 2022年10月 同 生産本部長 2023年6月 同 専務執行役員 生産技術本部管掌 2024年6月 同 代表取締役社長執行役員(現)	(注)7	1,100
取締役専務執行役員 創造本部長 兼 事業統括室 副室長 兼 知財特許グループ 管掌	松岡 大	1963年5月13日	1991年4月 TDK㈱入社 2016年1月 同 新事業推進室 植物生産法開発グループ担当部長 2016年7月 同 技術本部本部長 2017年6月 同 執行役員 技術・知財本部本部長 2019年6月 当社 社外取締役 2021年4月 TDK㈱ 執行役員 同 Chief Officer of Quality,Safty & Environment 2023年4月 当社入社 同 取締役常務執行役員 創造本部長(現) 2024年6月 同 取締役専務執行役員(現) 2024年7月 同 知財特許グループ管掌(現) 2024年10月 同 事業統括室 副室長(現)	(注)7	1,000
取締役常務執行役員 経営企画室長 兼 営業本部・事業統括室 管掌	友川 淳	1972年9月28日	1995年4月 当社入社 2015年4月 同 Global Fine Material事業本部 事業推進部長 2018年4月 同 理事 2018年7月 同 Global Fine Material事業本部長 2019年4月 同 経営企画室長(現) 2019年6月 同 執行役員 2022年6月 同 常務執行役員 営業本部管掌(現) 2024年6月 同 取締役(現) 2024年7月 同 事業統括室管掌(現)	(注)7	600
取締役	橋山 秀一	1966年11月18日	1990年4月 TDK㈱入社 2019年4月 同 エナジーソリューションズビジネスカンパニー エナジーシステムズビジネスグループ ゼネラルマネージャー 2021年4月 同 執行役員(現) 戦略本部 副本部長 兼 経営企画グループ ゼネラルマネージャー 2022年4月 同 戦略本部長 2023年6月 当社 社外取締役(現) 2025年4月 TDK㈱CTO 兼 技術・知財本部長(現) 2025年6月 同 取締役(現)	(注)7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
-----	----	------	----	----	----------

取締役	袖野 玲子 (注) 5	1973年 9月24日	1996年 3月 京都大学工学部衛生工学科 (現京都大学工学部地球工学科) 卒業 1997年 4月 環境庁(現環境省)入庁 2004年 7月 英国ケンブリッジ大学大学院土地経済学研究 科環境政策学専攻修士課程修了 2009年 8月 外務省へ出向 2010年 8月 環境省地球環境局総務課 課長補佐 2015年 4月 慶應義塾大学環境情報学部 准教授 2018年 3月 京都大学大学院地球環境学舎 地球環境学博士号取得 2018年 4月 芝浦工業大学システム理工学部 教授(現) 2024年 6月 当社 社外取締役(現)	(注) 7	-
取締役	生嶋 太郎	1969年12月 9日	1993年 4月 T D K(株)入社 2015年 4月 同 電子部品ビジネスカンパニー 経営企画統括部長 2017年 4月 同 戦略本部 経営企画グループ ゼネラルマネージャー 2019年 6月 当社 社外取締役 2021年 4月 T D K(株)執行役員(現) 電子部品カンパニー C E O 2025年 4月 同 戦略本部長(現) 2025年 6月 当社 社外取締役(現)	(注) 7	-
取締役(常勤の監査等委員)	沖本 和美	1959年 3月 3日	1983年 4月 (株)広島銀行入行 2013年 4月 同行から出向 当社 執行役員 経営管理本部 財務経理グループリーダー 2015年 4月 当社 入社 同 経営管理本部 財務経理部長 2016年 4月 同 理事 2017年 4月 同 経営企画室 副室長 2019年 4月 同 小野田事業所長 2020年 4月 同 大竹事業所長 2020年 6月 同 執行役員 2021年 4月 同 生産本部長 2021年 6月 同 生産本部人財開発室長 2022年 6月 同 リスク管理責任者 兼 内部統制管理責任者 2022年11月 戸田ファインテック(株) 代表取締役社長 2024年 6月 当社 取締役(常勤の監査等委員)(現)	(注) 8	4,470
取締役(監査等委員)	長谷川 臣介	1966年 1月 8日	1989年10月 アーサーアンダーセン会計事務所 (現有限責任あずさ監査法人)入所 2001年 4月 野村證券(株)入社 2005年 8月 モルガン・スタンレー証券(株) (現三菱UFJモル ガン・スタンレー証券(株))入社 2008年12月 長谷川公認会計士・税理士事務所代表(現) 2014年 3月 (株)ヒノキヤグループ社外監査役(現) 2017年 6月 当社社外監査役 2022年 6月 同 社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 8	-
取締役(監査等委員)	金澤 浩志	1979年 4月20日	2004年10月 弁護士法人中央総合法律事務所入所 2012年11月 Rodyk & Davidson LLP (現Dentons Rodyk) 入所 2013年 8月 ニューヨーク州弁護士登録 2014年 1月 金融庁監督局総務課 課長補佐 2016年 1月 弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー(現) 2018年 6月 楽天損害保険(株)社外監査役(現) 当社社外監査役 2022年 6月 同 社外取締役(監査等委員)(現) 2025年 6月 (株)アイティフォー 社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 8	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
-----	----	------	----	----	------------------

取締役(監査等委員)	浦勇 和也	1957年11月28日	1981年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 1993年12月 スイス・ユニオン銀行(現UBS銀行) 審査部長他 1997年5月 メリルリンチ日本証券㈱ 審査部長他 2005年2月 三洋電機㈱ 本社ファイナンシャル・エボリューション・プラン推進部長他 2011年6月 マーチャント・バンカーズ㈱ 代表取締役社長他 2013年5月 ㈱加西市 副社長 2014年5月 旭テクノプラント㈱ 専務取締役 2018年3月 (同)マージナル 代表社員(現) 2020年6月 当社社外監査役 2022年6月 同 社外取締役(監査等委員)(現) 2025年3月 ㈱倉元製作所 監査役(現)	(注) 8	-
計					7,170

- (注) 5 取締役袖野玲子の戸籍上の氏名は、蟹江玲子であります。職務上使用している氏名で表記しております。
 6 取締役橋山秀一、袖野玲子、生嶋太郎、長谷川臣介、金澤浩志及び浦勇和也は社外取締役であります。
 7 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間
 8 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

有価証券報告書提出日である2026年6月24日現在、当社の社外取締役は、6名(うち3名が監査等委員)であります。2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)が承認されますと、引き続き当社の社外取締役は、6名(うち3名が監査等委員)となります。

社外取締役橋山秀一は、長年にわたりTDK株式会社の研究開発及び営業部門において電子部品事業の拡大に携わり、海外駐在や、同社の子会社の取締役、経営戦略部門の責任者、技術戦略の責任者を歴任し、2025年4月から、CTO兼技術・知財本部長に就任しております。これらの豊富な経験と見識を活かし、取締役会では積極的に当社の経営の監督と経営全般の助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。これらことから、引き続き社外役員として選任しております。

同氏は、当社株式を21.8%(自己株式を除く。)保有している大株主であるTDK株式会社の社員であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

社外取締役袖野玲子は、廃棄物管理やSDGs等の環境関連を軸とする研究者及び大学教授としての豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づき、取締役会では、特に当社が注力している環境分野に対して、積極的に有益な助言を行う等、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。これらことから、引き続き社外役員として選任しております。

同氏は、当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係について該当事項はありません。また、同氏は、㈱東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役と判断し、独立役員として届け出ております。

社外取締役生嶋太郎は、長年にわたりTDK株式会社の経営企画に携わり、電子部品事業の責任者、同社海外子会社の取締役、経営戦略部門の責任者を歴任しております。また、2019年6月から2023年6月まで当社社外取締役として、当社の経営の監督と経営全般の有益な助言をいただきました。これらの経営全般に関する豊富な見識・知見を活かし、当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言をいただけるものと判断し、社外役員として選任しております。

同氏は、当社株式を21.8%(自己株式を除く。)保有している大株主であるTDK株式会社の社員であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

監査等委員である社外取締役(以下、社外監査等委員)長谷川臣介は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会及び監査等委員会において、特に財務・会計面でのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に貢献しております。また指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。

社外監査等委員金澤浩志氏は、弁護士としての豊富な経験と法令に関する幅広い知識に基づき、取締役会及び監査等委員会において、特に契約や法律面でのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。

社外監査等委員浦勇和也は、長年金融機関の審査部門に携わり、また経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。取締役会及び監査等委員会において、財務経理面のみならず幅広い観点からのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に貢献しております。また指名・報酬諮問委員会の委員長として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。

社外監査等委員の長谷川臣介、金澤浩志及び浦勇和也は、当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係について該当事項はありません。また、社外監査等委員3名は、㈱東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役と判断し、独立役員として届け出ております。

当社は、独立役員を選任するにおいて、(株)東京証券取引所の定める独立役員の条件を独立性の判断基準とし、当社との間に特別な人的関係、資本関係その他の利害関係等がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのないもの、当社経営陣から独立した立場で職務を果たすことができることが期待できる、十分な独立性を有するものを候補者として指名しております。独立性以外の要素としては、人格や識見に優れ、経営・法律や会計等に関する高度な専門知識や実務経験を有していること等を、候補者の要件としております。

社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）の監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携

内部監査との相互連携状況については、監査等委員である社外取締役は、内部監査部門である内部監査室と監査項目ごとに必要に応じて連携しており、監査等委員でない社外取締役は、取締役会においてその結果の報告を受けております。

監査等委員会監査との相互連携状況については、社外取締役は、取締役会及び監査等委員会等において、相互に意見や資料を交換・共有し、内部統制が適切に整備及び運用されているかを監督・監視しております。

会計監査との相互連携状況については、社外監査等委員は、会計監査人と会合や口頭又は文書による情報交換、会計監査人の監査現場への立会等により連携を図っております。また、社外監査等委員は、会計監査人から監査の結果について報告を受け、監査等委員でない社外取締役は取締役会に出席することを通じて同様の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役3名の計4名で構成されております。うち社外取締役である長谷川臣介は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務及び会計に関する幅広い知識を有しております。

当事業年度活動状況

監査等委員会を14回開催いたしました。個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
取締役・常勤の監査等委員	沖本 和美	全14回中14回
社外取締役・監査等委員	長谷川 臣介	全14回中14回
社外取締役・監査等委員	金澤 浩志	全14回中14回
社外取締役・監査等委員	浦勇 和也	全14回中14回

なお、監査等委員会の開催頻度は特に定めておりませんが、適宜開催することとしております。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員監査の基準に準拠し、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会等重要な会議への出席や取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の業務遂行、会計監査人の会計監査、内部統制システムの整備及び運用状況を監視・監査しております。

監査等委員会の活動状況は以下のとおりであります。

- ・ 監査方針及び年間監査計画の策定
- ・ 会計監査人との会合（定例：5回/年、その他必要の都度）
- ・ 会計監査人の再任・不再任の決定
- ・ 会計監査人の報酬に関する同意
- ・ 事業報告・計算書類（及び附属明細書）の監査・承認
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 定時株主総会の招集通知及び付議議案の監査・承認
- ・ 監査等委員・補欠監査等委員の選任議案に対する同意
- ・ 監査等委員会の審議内容・結果の取締役会への報告

また、常勤の監査等委員の活動状況は以下のとおりであります。

- ・ 上記の監査等委員会の活動を主宰し、議長を務める。
- ・ 取締役会に加え、経営会議等社内的重要な会議への出席
- ・ 稟議書等の決裁書類や各種社内会議議事録の閲覧
- ・ 内部監査部門との会合（定例：12回/年、その他必要の都度）
- ・ 実地棚卸への参加を含む、事業所や部門の往査
- ・ 常勤の監査等委員の入手した情報の社外の監査等委員への提供

内部監査の状況

当社における内部監査組織として、専任スタッフ4名からなる内部監査室を設置しております。内部監査室は、年度ごとに監査方針及び監査計画を作成し、それに基づき、内部統制の有効性及び各部門の業務内容が適正かつ妥当に行われているか監査を行い、その結果を取締役に報告しております。同時に、被監査部門に対して改善事項の指摘・指導を行い、改善進捗状況を随時確認し、評価することにより実効性の高い監査を実施しております。

また、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人との間で必要に応じて情報交換、意見交換を行い、監査の適正性・信頼性を高め、相互の連携を強めるよう努力しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

58年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人 石光公認会計士事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

杉崎 友泰
 佐藤 洋介

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名
 その他 40名

e. 監査法人選定の方針と理由

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他の職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査人を選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号において定める項目に該当すると判断される場合は、監査等委員会は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当社の財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集すると共に、「会計監査人の再任に関する判断基準（日本監査役協会）に基づき、現行の有限責任 あずさ監査法人の再任に関する検証を実施いたしました。その結果、監査法人の監査の方法と結果を相当と認め、有限責任 あずさ監査法人を再任することが適当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	-	48	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	48	-

(注) 前連結会計年度における上記報酬には、前々連結会計年度に係る追加報酬2百万円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	8	3	11	4
計	8	3	11	4

（注）連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人から提示される監査計画をもとに、会社の規模・特性、監査日数等を勘案、協議し、監査等委員会の同意を得た上で決定いたします。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等が妥当であると判断し、会社法第399条第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬について

当社は、2022年6月28日開催の取締役会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2025年6月26日開催の取締役会において、当該方針の内容を一部変更しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、以下の基本方針にもとづき設計・運用いたします。

- ・当社の持続的な成長と中長期の企業価値向上への動機付けをさらに強めること
- ・多様な能力を持つ優秀な人材を確保するために有効な報酬内容、水準であること
- ・取締役の役割・責任の大きさと業績貢献に応じたものであること
- ・経営戦略と連動し、業績に応じた変動性を有した報酬であること
- ・株主と利益・リスクを共有し、株主視点での経営への動機付けとなる報酬であること

取締役の報酬は、業務執行を担う社内取締役は、基本報酬(固定報酬)、業績連動報酬及び株式報酬で構成し、監督機能を担う社外取締役は、高い独立性の観点から、業績との連動は行わず、基本報酬のみといたします。また、取締役の報酬の内容については、株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものといたします。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、基本報酬の金額は、役位または役割に基づき決定いたします。基本報酬の改定は、役位または役割が変更する場合を基本に、業容の変化や報酬水準の情勢等を勘案し、決定いたします(改定時期は毎年7月を基本としておりますが、毎年改定を前提とするものではありません)。

c. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額または算定方法、及び付与の時期または条件の決定に関する方針

業務執行を担う社内取締役の業績連動報酬は、代表取締役については会社業績、またその他の社内取締役については会社業績及び個人業績に基づき算定いたします。会社業績においては、個別当期純利益及び連結親会社株主に帰属する当期純利益に加え、各売上高及び営業利益の期首目標値に対する期末の達成度をもとに算定いたします。なお、期首目標値は、取締役会で審議・決定いたします。これらの業績指標を選択した理由は、企業価値向上に対する貢献意欲を高めることを目的としているためであります。

業績連動報酬は、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給しております。

d. 株式報酬の内容、その額または算定方法、及び付与の時期または条件の決定に関する方針

業務執行を担う社内取締役の株式報酬は、株価の変動に伴うリターンとリスクを株主と共有し、企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を高めることを目的としております。第89期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいた範囲内で、長期インセンティブとして役位、職責に応じた基準額を決定いたします。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定し、毎年、一定の時期に付与いたします。

e. 基本報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う社内取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定いたします。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を60~70%、業績報酬を20~30%、株式報酬を10%といたします。なお、比率は役位、職責により異なります。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役が決定いたします。委任を受けた代表取締役は、過半数を独立社外役員とする任意の指名・報酬諮問委員会の審議・答申を尊重して、取締役の個人別の報酬の内容を決定いたします。ただし、取締役の株式報酬の個人別の割当数については、指名・報酬諮問委員会の答申を尊重して、取締役会の決議により決定いたします。

報酬等の限度額については、2022年6月28日開催の第89期定時株主総会において、年額180百万円以内（決議時点の員数5名。使用人分給与は含まない。うち社外取締役分は40百万円以内）、金銭報酬とは別枠で、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内（社外取締役及び監査等委員である取締役は付与対象外）と決議いただいております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

2) 監査等委員である取締役の報酬等について

当社の監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2022年6月28日開催の第89期定時株主総会において決議頂きました年額30百万円以内（決議時点員数は4名）という限度額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員の協議により決定しております。また、社外取締役と同様の観点から、固定報酬のみを支給することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	88	79	3	4	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	9	9	-	-	-	1
社外取締役	29	29	-	-	-	6

- (注) 1. 上記には、2026年6月25日開催予定の第93期定時株主総会終結の時をもって退任する取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)を含んでおります。
2. 業績低迷を受け、取締役(監査等委員及び社内取締役を除く)の報酬を、役位により減額しております。
3. 業績連動報酬の額は、当事業年度における費用計上額であり、当事業年度の業績に基づくものとして支給予定の額であります。
4. 非金銭報酬等は、ストック・オプションであります。なお、当事業年度の業況を踏まえ、2025年7月におけるストック・オプションの付与を実施しておりません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合とそれ以外とで区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ株価変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築など政策的な目的のために必要と判断する企業の株式を保有することとしております。当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については保有しないことを基本方針として定め、処分・縮減を行っております。また、個々の政策保有株式の合理性については、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役会で定期的、継続的に検証し、検証結果に基づき政策保有株式の処分・縮減を進めてまいります。また、適切な議決権行使が企業のガバナンス体制強化を促し、企業の中長期的な価値向上と持続的成長につながるものと考え、原則としてすべての保有株式について議決権を行使いたします。行使にあたっては、当社の企業価値を毀損させる可能性や、当該企業の企業価値向上につながるかなどを総合的に検討して賛否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	17
非上場株式以外の株式	5	3,928

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TDK(株)	1,350,000	1,350,000	(保有目的)資本業務提携の円滑化、維持、拡大 (業務提携の概要) 電子部品用途の材料・素材に係 る商品の企画・開発、販売協力、並びに物流業務に 関する効率化・共有化 (定量的な保有効果) (注)1	有
	2,654	2,087		
(株)ひろぎんホール ディングス	590,000	590,000	(保有目的)主要金融機関との取引の円滑化 (定量的な保有効果) (注)1	無 (注)2
	1,014	714		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山口フィナンシャルグループ	51,000	51,000	(保有目的)金融機関との取引の円滑化 (定量的な保有効果) (注)1	無
	122	89		
テイカ(株)	430,000	43,000	(保有目的)機能性顔料事業における取引の円滑化、 維持、拡大 (定量的な保有効果) (注)1	有
	72	57		
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,600	10,600	(保有目的)金融機関との取引の円滑化 (定量的な保有効果) (注)1	無 (注)2
	64	42		

(注)1.当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況を継続的にモニタリングし、毎期、取締役会において保有の合理性を検証しております。

2.保有先企業は当社株式を保有していませんが、同子会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、中期経営計画「Vision2026」に基づく事業ポートフォリオのマネジメントおよび技術立社としての競争力強化を推進するため、「人財」を最も重要な経営資源と位置付けております。人財戦略は、事業戦略の実行を支える基盤として、人財育成・配置・評価・処遇を一体で設計・運用することを基本的な考え方としております。この基本的な考え方のもと、当社においては、役割等級および等級ごとに定めたコンピテンシーを基軸として、各人に期待される役割や行動を明確にし、その発揮状況や成果を評価し処遇へ反映する仕組みを採用しております。これにより、専門性の深化や行動の質の向上を通じた中長期的な成長を促しております。

当社は、グループの中核として人財戦略の方向性を示し、必要に応じて経営幹部人財の派遣等を通じて各社の事業運営およびガバナンスの強化を図っております。一方で、グループ各社における人財マネジメントは、事業特性や組織規模等を踏まえ個別に運用している側面もありますが、当社が方針提示およびモニタリングを行うことで、一定の統一性を確保しております。加えて、海外子会社においては現地人財の育成を推進し、自律的な事業運営を担う体制の構築に取り組んでおります。

当社は、社員の給与およびその他の給付について、各人に期待される役割・責任および職務遂行の成果を基本として決定することを方針としています。具体的には、役割等級ごとに定めたコンピテンシーおよび職務目標に基づく評価結果を処遇へ反映させ、等級・評価・処遇が連動する仕組みを構築しています。こうした処遇体系は、短期的な成果だけでなく、専門性の向上や行動の質を含めた中長期的な成長を促すことを目的としており、技術立社としての競争力を支える人財の育成・確保および定着を通じて、中長期的な企業価値の向上につなげるものです。

また、当社の等級制度および評価制度は、総合職として男女を問わず共通の基準で運用しており、性別による処遇差は設けておりません。評価に基づく昇格・昇給は、年齢や性別によらず、役割・行動・成果に基づいて決定しております。なお、男女別の平均賃金に差異が生じている要因は、主として過去における採用状況を背景とした年齢構成および等級構成の違いによるものであり、若年層や下位等級においては、女性比率は着実に高まっております。当社は今後も、公平性・透明性・納得性の高い制度運用を継続し、社員一人ひとりが安心して成長し、能力を発揮できる環境づくりに努めてまいります。

なお、当社の給与制度は、役割等級および評価結果に基づく処遇を基本としつつ、長期的なキャリア形成を前提とした制度設計としており、定年年齢までの安定的な処遇形成を通じて、社員の成長・専門性の蓄積および定着を支える仕組みとなっております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機能性顔料	233
電子素材	726
報告セグメント計	959
全社(共通)	78
合計	1,037

(注)1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
357	46.6	18.4	6,215	1.5

セグメントの名称	従業員数（名）
機能性顔料	125
電子素材	154
報告セグメント計	279
全社（共通）	78
合計	357

- （注）1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社グループには、2系列の組合があり、2026年3月31日現在、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（UAゼンセン）に加入している組合員は198名、日本化学エネルギー産業労働組合連合会（JEC連合）に加入している組合員は15名であります。なお、労使の関係はおおむね安定しており、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア.提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.1	100.0	76.1	37.5	74.2

- （注）1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

（労働者の男女の賃金差異についての補足説明）

当社における男女別平均賃金の差異は、主として管理職層を含む上位等級における男女構成比の差によるものであり、性別による賃金テーブルや評価・処遇制度上の差異によるものではありません。

当社では、役割等級および等級ごとに定めたコンピテンシーに基づき、男女を問わず共通の基準で評価および処遇を行っており、同一等級・同一職務において性別による賃金差は設けておりません。一方で、管理職層を含む上位等級における女性社員の比率が相対的に低いことから、全体平均で見た場合に男女の賃金差が生じております。この背景には、過去における採用および人材配置の経緯が影響しております。当社では、一定期間まで女性の採用および育成が限定的であり、結果として現在の上位等級層には、当該時期に採用・登用された男性社員が多く在籍しております。近年は、性別に関わらず将来の中核人材として成長することを前提とした採用および育成を進めており、若年層を中心に女性社員の構成比は着実に高まっておりますが、管理職層への反映には一定の時間を要するものと認識しております。

また、男女賃金差の是正に向けては、女性社員個人の問題として捉えるのではなく、職場環境や働き方を含む組織全体の構造的課題として対応することが重要であると考えております。このため当社では、女性のキャリア形成支援に加え、男性社員の育児休業取得促進や両立支援制度の整備を進め、育児や私生活との両立が特定の性別に偏らない職場風土の醸成に取り組んでおります。

今後は、採用・育成・評価・配置・任用を一体的に運用し、管理職候補層の裾野拡大を図るとともに、中長期的視点で男女構成バランスの改善に取り組むことで、男女賃金差の縮小につなげてまいります。

イ. 連結子会社

公表義務のある連結子会社が存在しないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、以下の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,078	7,282
受取手形及び売掛金	18,295	17,118
商品及び製品	4,130	3,343
仕掛品	2,001	1,972
原材料及び貯蔵品	1,853	1,945
その他	1,469	752
貸倒引当金	21	17
流動資産合計	25,807	22,397
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,351,848	2,351,962
機械装置及び運搬具（純額）	3,51,636	3,52,544
土地	25,529	25,545
建設仮勘定	5989	5235
その他（純額）	3,5461	3,5614
有形固定資産合計	10,465	10,903
無形固定資産		
のれん	2,708	2,361
その他	55	282
無形固定資産合計	2,763	2,644
投資その他の資産		
投資有価証券	43,374	44,315
関係会社出資金	47,572	46,354
長期貸付金	4	3
退職給付に係る資産	597	1,171
その他	89	100
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	11,634	11,942
固定資産合計	24,864	25,489
資産合計	50,672	47,887

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,364	3,222
短期借入金	2,842	2,891
1年内返済予定の長期借入金	4,796	4,259
未払法人税等	138	158
賞与引当金	275	291
関係会社整理損失引当金	8,955	8,533
関係会社出資金譲渡損失引当金	-	9,301
その他	6,219	6,164
流動負債合計	20,179	22,013
固定負債		
長期借入金	14,540	11,919
退職給付に係る負債	2,268	2,040
繰延税金負債	1,751	1,898
その他	154	196
固定負債合計	18,715	16,056
負債合計	38,894	38,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,477	7,477
資本剰余金	4,297	4,281
利益剰余金	3,988	7,443
自己株式	1,428	1,399
株主資本合計	6,357	2,916
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,475	2,118
為替換算調整勘定	2,785	3,033
退職給付に係る調整累計額	394	967
その他の包括利益累計額合計	4,655	6,119
新株予約権	114	107
非支配株主持分	650	674
純資産合計	11,777	9,817
負債純資産合計	50,672	47,887

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 31,667	1 28,041
売上原価	2 26,032	2 21,300
売上総利益	5,634	6,740
販売費及び一般管理費		
販売運賃	535	496
従業員給料手当	1,497	1,440
賞与引当金繰入額	68	72
退職給付費用	101	105
減価償却費	55	53
研究開発費	3 1,502	3 1,384
その他	2,522	2,324
販売費及び一般管理費合計	6,283	5,878
営業利益又は営業損失()	648	862
営業外収益		
受取利息	76	71
受取配当金	74	81
受取賃貸料	38	2
為替差益	-	349
業務受託料	55	32
雑収入	108	69
営業外収益合計	353	606
営業外費用		
支払利息	449	451
為替差損	194	-
持分法による投資損失	427	1,078
雑損失	45	16
営業外費用合計	1,116	1,546
経常損失()	1,411	77
特別利益		
固定資産処分益	4 62	4 0
関係会社株式売却益	148	-
国庫補助金	335	273
受取補償金	92	-
保険解約返戻金	-	3
特別利益合計	638	277

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別損失		
固定資産処分損	5 20	5 5
固定資産圧縮損	226	214
減損損失	6 822	6 25
環境対策引当金繰入額	-	3
関係会社整理損失引当金繰入額	7 1,003	-
関係会社出資金譲渡損失引当金繰入額	-	8 3,016
その他	7 117	0
特別損失合計	2,189	3,266
税金等調整前当期純損失()	2,962	3,065
法人税、住民税及び事業税	406	473
法人税等調整額	171	105
法人税等合計	578	367
当期純損失()	3,540	3,433
非支配株主に帰属する当期純利益	22	22
親会社株主に帰属する当期純損失()	3,563	3,455

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純損失()	3,540	3,433
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85	643
為替換算調整勘定	688	174
退職給付に係る調整額	149	573
持分法適用会社に対する持分相当額	139	95
その他の包括利益合計	1,763	1,485
包括利益	2,776	1,947
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,857	1,990
非支配株主に係る包括利益	81	43

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,477	4,306	425	1,447	9,910
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			3,563		3,563
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		9		20	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9	3,563	19	3,552
当期末残高	7,477	4,297	3,988	1,428	6,357

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,389	2,016	543	3,950	97	567	14,525
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							3,563
自己株式の取得							0
自己株式の処分							11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	768	149	705	16	83	805
当期変動額合計	85	768	149	705	16	83	2,747
当期末残高	1,475	2,785	394	4,655	114	650	11,777

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,477	4,297	3,988	1,428	6,357
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			3,455		3,455
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		15		29	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	15	3,455	29	3,441
当期末残高	7,477	4,281	7,443	1,399	2,916

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,475	2,785	394	4,655	114	650	11,777
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							3,455
自己株式の取得							0
自己株式の処分							14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	643	247	573	1,464	6	23	1,481
当期変動額合計	643	247	573	1,464	6	23	1,960
当期末残高	2,118	3,033	967	6,119	107	674	9,817

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,962	3,065
減価償却費	499	550
減損損失	822	25
のれん償却額	535	402
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	-	529
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	4
賞与引当金の増減額(は減少)	39	15
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	8	141
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	83	18
受取利息及び受取配当金	150	152
支払利息	449	451
為替差損益(は益)	230	276
持分法による投資損益(は益)	427	1,078
固定資産処分損益(は益)	41	4
固定資産圧縮損	226	214
関係会社整理損失引当金繰入額	1,003	-
関係会社出資金譲渡損失引当金繰入額	-	3,016
売上債権の増減額(は増加)	563	1,276
棚卸資産の増減額(は増加)	3,951	838
仕入債務の増減額(は減少)	214	223
補助金収入	335	273
その他	641	581
小計	4,243	3,805
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	423	481
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,820	3,323
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	508	380
関係会社株式の売却による収入	10	-
有形固定資産の取得による支出	2,920	1,580
有形固定資産の売却による収入	221	1
無形固定資産の取得による支出	116	230
定期預金の純増減額(は増加)	0	187
貸付金の回収による収入	0	0
補助金の受取額	335	273
その他	69	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,890	994

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	702	441
長期借入れによる収入	6,370	4,350
長期借入金等の返済による支出	5,235	7,507
利息の支払額	369	413
自己株式の売却による収入	9	8
自己株式の取得による支出	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	220	-
その他金融負債に係る支出	1,931	-
その他	50	53
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,131	3,175
現金及び現金同等物に係る換算差額	95	242
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	105	603
現金及び現金同等物の期首残高	7,943	7,837
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,837	1 7,234

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

戸田工業ヨーロッパGmbH
戸田塑磁材料(浙江)有限公司
戸田コリアソウル Co., LTD.
東京色材工業(株)
戸田麦格昆磁性材料(天津)有限公司
戸田アメリカ Incorporated
戸田アドバンストマテリアルズ Inc.
戸田ファインテック(株)
戸田工業アジア(タイランド) Co., Ltd.
江門協立磁業高科技有限公司
戸田マテリアルズ(株)

当社は2025年3月19日開催の取締役会において、戸田アドバンストマテリアルズ Inc. を解散及び清算することを決議しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

クツワ化工(株)

連結の範囲から除いた理由

当社はクツワ化工(株)の議決権の100%を所有しておりますが、同社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 4社

主要な会社名

浙江華源応用新材料股份有限公司
浙江東磁戸田磁業有限公司
(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ
BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社

当社は2026年2月26日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるBASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社の出資持分の全部をBASF Battery Materials and Recycling GmbHに譲渡すること及び、合併相手であるBASFジャパン株式会社との間の合併事業を解消することを決議し、同日付でBASF Battery Materials and Recycling GmbHと譲渡契約を締結しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

クツワ化工(株)

持分法を適用していない理由

当社はクツワ化工(株)の議決権の100%を所有しておりますが、同社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、戸田塑磁材料(浙江)有限公司他7社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産及びのれんを除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

関係会社出資金譲渡損失引当金

関係会社出資金の譲渡に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは顧客との契約について、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

当社グループは機能性顔料、電子素材の製造・販売を主たる業務としております。当該履行義務は、主として顧客へ製品を引き渡した時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しております。具体的には、国内取引については出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しています。また、輸出取引については主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。当社グループでは電子素材のリチウムイオン電池用正極材料等の原料の商品販売等が代理人取引に該当しております。

また、有償支給元から買い戻し義務のある原材料の支給を受ける有償支給取引については、収益を加工代相当額のみで純額表示しております。当社グループでは主に機能性顔料の塗料向け材料が有償支給取引に該当しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の発現する期間を合理的に見積ることができる場合にはその見積り年数により、それ以外の場合には5年間の定額法により償却を行っております。なお、重要性が乏しいものについては発生時に一括で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社出資金譲渡損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社出資金譲渡損失引当金	-	3,016
関係会社出資金譲渡損失引当金繰入額	-	3,016

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の当連結会計年度の連結損益計算書において、BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社に対する関係会社出資金譲渡損失引当金繰入額3,016百万円が計上されております。

当社は、同関係会社出資金に持分法を適用しているものの持分譲渡契約の締結により当期末において将来の譲渡損失の発生可能性が高く、損失額を合理的に見積ることができるかと判断し、当期に帳簿価額と持分譲渡契約で定められた譲渡金額の差額を関係会社出資金譲渡損失引当金として計上しております。

当該引当金繰入額は金額が重要であること、当該出資金譲渡取引は期末時点で監督官庁の認可が未了であることから当該見積りには不確実性が伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

2026年2月26日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるBASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社の出資持分の全部をBASF Battery Materials and Recycling GmbHに譲渡すること及び、合併相手であるBASFジャパン株式会社との間の合併事業を解消することを決議し、同日付でBASF Battery Materials and Recycling GmbHと譲渡契約を締結いたしました。上記に伴い、当期末において将来の譲渡損失の発生可能性が高く、損失額を合理的に見積ることができると判断し、当期に帳簿価額と持分譲渡契約で定められた譲渡金額の差額を連結損益計算書において関係会社出資金譲渡損失引当金繰入額3,016百万円として特別損失に計上しております。

なお、本持分譲渡の手続きは監督官庁の認可に時間を要しておりますが、本持分譲渡及び合併解消を行う方針に変更はございません。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	802百万円	694百万円
売掛金	7,493	6,423

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	283百万円	288百万円
土地	671	691
計	955	980

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	668百万円	372百万円
計	668	372

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	40,540百万円	40,893百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	365百万円	369百万円
(うち、共同支配企業への投資額)	(-)	(-)
関係会社出資金	7,572	6,354
(うち、共同支配企業への投資額)	(638)	(622)

5 圧縮記帳

当期において、国庫補助金受け入れにより、機械装置及び運搬具207百万円、建設仮勘定について7百万円の圧縮記帳を行いました。取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	83百万円	83百万円
機械装置及び運搬具	227	661
建設仮勘定	226	7
その他	49	49

6 契約負債

その他流動負債に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	21百万円	28百万円

7 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	8,228百万円	6,086百万円
(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ	218	214
計	8,446	6,300

8 関係会社整理損失引当金について

当社グループは、連結会社である戸田アドバンストマテリアルズInc.の解散及び清算を決定しております。

これに伴い、将来発生する事が見込まれる費用及び損失に備える為、その見込み額を関係会社整理損失引当金として以下のとおり計上しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社整理損失引当金	955百万円	533百万円

9 関係会社出資金譲渡損失引当金について

(追加情報)に記載のとおり、連結財務諸表において関係会社出資金譲渡損失引当金を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社出資金譲渡損失引当金	-	3,016百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	310百万円	48百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	1,502百万円	1,384百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

4 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	24百万円	0百万円
土地	33	-
建設仮勘定その他	3	0
計	62	0

5 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	12	0
建設仮勘定その他	0	0
撤去工事費	8	5
計	20	5

6 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	機械装置及び運搬具	広島県大竹市	27百万円
	建物及び構築物		0百万円
	建設仮勘定		35百万円
事業用資産	機械装置及び運搬具	山口県山陽小野田市	42百万円
	建物及び構築物		0百万円
	建設仮勘定		204百万円
	その他		0百万円
事業用資産	機械装置及び運搬具	岡山県岡山市	12百万円
	建物及び構築物		13百万円
	建設仮勘定		0百万円
共用資産	機械装置及び運搬具	広島県大竹市	86百万円
	建物及び構築物		17百万円
	建設仮勘定		52百万円
	土地		58百万円
	その他		8百万円
共用資産	機械装置及び運搬具	山口県山陽小野田市	53百万円
	建物及び構築物		64百万円
	建設仮勘定		0百万円
	土地		18百万円
	その他		36百万円
共用資産	建物及び構築物	広島県広島市	0百万円
	土地		0百万円
	その他		68百万円
共用資産	機械装置及び運搬具	東京都港区 その他	1百万円
	建物及び構築物		0百万円
	その他		2百万円
賃貸用資産	機械装置及び運搬具	山口県山陽小野田市 その他	4百万円
遊休資産	土地	山口県山陽小野田市 その他	0百万円
事業用資産	建設仮勘定	カナダ オンタリオ州	11百万円

(経緯)

当社グループにおいて、中期経営計画「Vision2026」にて成長事業と位置付けている磁石材料、誘電体材料等の需要は好調に推移しているものの、再生・転換事業である複写機・プリンター向け材料等の需要は想定以上に減少しております。このような状況のもと、事業用固定資産及び共用固定資産について回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

原則として、事業用資産については製品品種をグルーピングの最小単位とし、賃貸用不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位としています。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、主として不動産鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	機械装置及び運搬具	広島県大竹市	0百万円
	建物及び構築物		24百万円
遊休資産	建物及び構築物	山口県山陽小野田市 その他	0百万円

(経緯)

当社グループにおいて、中期経営計画「Vision 2026」にて次世代事業と位置付けている軟磁性材料は、自動車市場における新車台数の減少や中国における同業他社との競争激化により苦戦しており、想定以上に需要が減少しております。このような状況のもと、事業用固定資産等について回収可能価額が帳簿価格を下回ったことから減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

原則として、事業用資産については製品品種をグルーピングの最小単位とし、賃貸用不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位としています。

(回収可能価額の算定方法等)

将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能額を零と算定し、備忘価額まで減額しております。

7 その他特別損失の注記

2025年3月19日に開催の取締役会において、当社の連結子会社である戸田アドバンストマテリアルズInc.を解散及び清算する事が決議されました。

上記連結会計年度において、解散及び清算にかかる費用として関係会社整理損失引当金繰入額とその他損失を以下のとおり計上しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社整理損失引当金繰入額	1,003百万円	-
その他損失	117百万円	-

8 関係会社出資金譲渡損失引当金繰入額の注記

(追加情報)に記載のとおり、連結財務諸表において関係会社出資金譲渡損失引当金繰入額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社出資金譲渡損失引当金繰入額	-	3,016百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	151百万円	936百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	151	936
法人税等及び税効果額	65	293
その他有価証券評価差額金	85	643
為替換算調整勘定：		
当期発生額	688	174
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	688	174
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	688	174
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9	593
組替調整額	140	19
法人税等及び税効果調整前	149	573
法人税等及び税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	149	573
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	270	95
組替調整額	131	-
持分法適用会社に対する持分相当額	139	95
その他の包括利益合計	763	1,485

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,099	-	-	6,099
合計	6,099	-	-	6,099
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	321	0	4	317
合計	321	0	4	317

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(注) 2 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	114
	合計	-	-	-	-	-	114

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,099	-	-	6,099
合計	6,099	-	-	6,099
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	317	0	6	311
合計	317	0	6	311

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(注) 2 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	107
合計		-	-	-	-	-	107

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	8,078百万円	7,282百万円
預入期間3か月超の定期預金	240	47
現金及び現金同等物	7,837	7,234

(リース取引関係)

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	49	36
1年超	226	190
合計	275	226

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理等を定期的に行い、リスク低減を図っております。このうち、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、概ね同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあります。また、長期貸付金は、主に関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日となっております。このうち外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての売掛金の残高の範囲を超える、高額の仕入取引が生じた場合においては、先物為替予約を利用してヘッジできるようにしております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は営業取引及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年1ヶ月であります。

また、当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	2,991	2,991	-
(2) 長期貸付金(*3)	4	4	-
資産計	2,995	2,995	-
(1) 長期借入金(*4)	19,336	19,172	164
負債計	19,336	19,172	164

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	3,928	3,928	-
(2) 長期貸付金(*3)	3	3	-
資産計	3,931	3,931	-
(1) 長期借入金(*4)	16,179	15,941	237
負債計	16,179	15,941	237

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式、出資金等は、含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式(投資有価証券)	17	17
関係会社株式等(投資有価証券)	365	369
関係会社出資金	7,572	6,354

(*3) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,078	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,295	-	-	-
長期貸付金	-	4	-	-
合計	16,374	4	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,282	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,118	-	-	-
長期貸付金	-	3	-	-
合計	14,400	3	-	-

(注) 2 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,428	-	-	-	-	-
長期借入金	4,796	4,024	3,370	2,796	2,094	2,254
合計	13,225	4,024	3,370	2,796	2,094	2,254

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,891	-	-	-	-	-
長期借入金	4,259	3,607	3,041	2,339	1,709	1,221
合計	13,150	3,607	3,041	2,339	1,709	1,221

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,991	-	-	2,991
資産計	2,991	-	-	2,991

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,928	-	-	3,928
資産計	3,928	-	-	3,928

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	4	-	4
資産計	-	4	-	4
長期借入金	-	19,172	-	19,172
負債計	-	19,172	-	19,172

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	3	-	3
資産計	-	3	-	3
長期借入金	-	15,941	-	15,941
負債計	-	15,941	-	15,941

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は主に元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価は主に元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,991	842	2,149
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,991	842	2,149
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,991	842	2,149

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 17百万円)は、上表の「その他有価証券」には含めて
 おりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券
 該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券（2026年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,928	842	3,086
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3,928	842	3,086
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	3,928	842	3,086

(注) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 17百万円）は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
 該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	177	-	3	3
合計		177	-	3	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	357	-	6	6
合計		357	-	6	6

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（一部除く）は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けていますが、一部の国内連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。当社及び一部の連結子会社については、確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。

また、退職給付債務の算定において、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,850百万円	5,534百万円
勤務費用	293	191
利息費用	149	142
数理計算上の差異の発生額	26	326
退職給付の支払額	735	478
為替換算差額	49	190
退職給付債務の期末残高	5,534	5,253

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,060百万円	3,863百万円
期待運用収益	182	183
数理計算上の差異の発生額	17	266
事業主からの拠出額	135	139
退職給付の支払額	373	311
為替換算差額	159	241
年金資産の期末残高	3,863	4,383

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,088百万円	3,943百万円
年金資産	3,863	4,383
	224	439
非積立型制度の退職給付債務	1,446	1,309
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,671	869
退職給付に係る負債	2,268	2,040
退職給付に係る資産	597	1,171
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,671	869

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	293百万円	191百万円
利息費用	149	142
期待運用収益	182	183
数理計算上の差異の費用処理額	140	19
確定給付制度に係る退職給付費用	119	130

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	149百万円	573百万円
合 計	149	573

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	394百万円	967百万円
合 計	394	967

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
一般勘定	20%	17%
国内債券	31	19
国内株式	6	4
外国債券	17	7
外国株式	15	7
短期資金	10	42
現金及び預金	-	3
その他	1	1
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度24%、当連結会計年度18%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として 1.0%	主として 2.2%
長期期待運用収益率	主として 2.5%	主として 2.5%
予想昇給率	主として 5.0%	主として 5.0%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.2%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度99百万円、当連結会計年度88百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	27百万円	7百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月29日	2017年6月28日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類別ストック・オプション数(注)	普通株式 4,540株	普通株式 6,060株	普通株式 6,520株	普通株式 5,270株
付与日	2015年7月13日	2016年7月14日	2017年7月13日	2018年7月12日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない	権利確定条件の定めはない	権利確定条件の定めはない	権利確定条件の定めはない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2015年7月14日～ 2045年7月13日	2016年7月15日～ 2046年7月14日	2017年7月14日～ 2047年7月13日	2018年7月13日～ 2048年7月12日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2019年6月25日	2020年6月25日	2021年6月25日	2022年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名 当社執行役員(執行役員兼務の取締役を除く) 1名	当社取締役 4名 当社執行役員(執行役員兼務の取締役を除く) 3名	当社取締役 2名 当社執行役員(執行役員兼務の取締役を除く) 5名
株式の種類別ストック・オプション数(注)	普通株式 7,110株	普通株式 10,930株	普通株式 10,940株	普通株式 8,490株
付与日	2019年7月10日	2020年7月10日	2021年7月12日	2022年7月13日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない	権利確定条件の定めはない	権利確定条件の定めはない	権利確定条件の定めはない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2019年7月11日～ 2049年7月10日	2020年7月11日～ 2050年7月10日	2021年7月13日～ 2051年7月12日	2022年7月14日～ 2052年7月13日

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	2023年6月28日	2024年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員(執行役員兼務の取締役を除く) 4名	当社取締役 4名 当社執行役員(執行役員兼務の取締役を除く) 4名
株式の種類別ストック・オプション数(注)	普通株式 9,810株	普通株式 14,010株
付与日	2023年7月13日	2024年7月11日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない	権利確定条件の定めはない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2023年7月14日～ 2053年7月13日	2024年7月12日～ 2054年7月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	1,420	1,730	1,860	1,810	2,630
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	1,420	1,730	1,860	1,810	2,630

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	8,950	6,980	6,280	8,740	14,010
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	1,420	1,270	1,110	1,280	1,560
失効	-	-	-	-	-
未行使残	7,530	5,710	5,170	7,460	12,450

(注) 2017年10月1日付株式併合（普通株式10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価 単価(円)	3,300	2,660	3,000	2,599	2,116

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,255	1,255	1,255	1,255	1,255
付与日における公正な評価 単価(円)	1,668	2,648	2,270	2,201	2,105

(注) 2017年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	82百万円	93百万円
税務上の繰越欠損金(注)	6,770	5,945
退職給付に係る負債	719	644
事業譲渡益	514	514
固定資産減損損失	2,500	2,190
貸倒引当金	1	1
関係会社整理損失引当金	238	133
関係会社出資金譲渡損失引当金	-	945
その他	546	526
繰延税金資産小計	11,373	10,994
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	6,770	5,945
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,289	4,525
評価性引当額小計	11,059	10,470
繰延税金資産合計	314	524
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	39	39
連結会社資産の評価差額	191	183
在外関係会社留保利益	846	740
その他有価証券評価差額金	674	967
為替換算調整勘定	86	46
退職給付に係る資産	175	398
その他	50	45
繰延税金負債合計	2,062	2,420
繰延税金資産(負債)の純額	1,748	1,896

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	1,538	13	12	215	634	4,355	6,770
評価性引当額	1,538	13	12	215	634	4,355	6,770
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	14	14	215	639	587	4,473	5,945
評価性引当額	14	14	215	639	587	4,473	5,945
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度、当連結会計年度のいずれも税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	機能性顔料	電子素材	
一時点で移転される財	8,051	23,424	31,476
一定の期間にわたり移転されるサービス	2	126	129
顧客との契約から生じる収益	8,054	23,551	31,606
その他の収益	-	60	60
外部顧客への売上高	8,054	23,612	31,667

(注) 1. 一定の期間にわたり移転されるサービスは、主に、製造請負・派遣による収益であります。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	機能性顔料	電子素材	
一時点で移転される財	7,784	20,023	27,808
一定の期間にわたり移転されるサービス	22	143	166
顧客との契約から生じる収益	7,807	20,167	27,974
その他の収益	-	66	66
外部顧客への売上高	7,807	20,234	28,041

(注) 1. 一定の期間にわたり移転されるサービスは、主に、製造請負・派遣による収益であります。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,712	8,295
契約負債	33	21

(注) 1. 契約負債は、主に、電子素材の販売における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。また、期首時点の契約負債33百万円は当連結会計年度の収益として計上されています。

2. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は流動資産の「受取手形及び売掛金」に含まれており、契約負債は、流動負債の「その他」に含まれています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,295	7,118
契約負債	21	28

（注）1．契約負債は、主に、電子素材の販売における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。また、期首時点の契約負債21百万円は当連結会計年度の収益として計上されています。

2．連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は流動資産の「受取手形及び売掛金」に含まれており、契約負債は、流動負債の「その他」に含まれています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループの報告セグメントの区分は製品系列を基礎として製造方法、製造過程並びに販売市場の類似性を考慮して区分しており、「機能性顔料」、「電子素材」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品は次のとおりです。

- (1) 機能性顔料・・・・・・顔料、環境関連材料
- (2) 電子素材・・・・・・磁石材料、誘電体材料、軟磁性材料、リチウムイオン電池用材料

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	機能性顔料	電子素材			
売上高					
外部顧客への売上高	8,054	23,612	31,667	-	31,667
セグメント間の内部売上高又は振替高	17	508	525	525	-
計	8,071	24,121	32,192	525	31,667
セグメント利益 又は損失()	1,009	1,212	2,221	2,870	648
セグメント資産	7,872	20,492	28,364	22,307	50,672
その他の項目					
減価償却費	39	418	457	41	499
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	438	2,247	2,685	376	3,062

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 2,870百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,870百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)、管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない資産の増加額であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	機能性顔料	電子素材			
売上高					
外部顧客への売上高	7,807	20,234	28,041	-	28,041
セグメント間の内部売上高又は振替高	8	492	500	500	-
計	7,815	20,726	28,542	500	28,041
セグメント利益	1,498	2,151	3,650	2,787	862
セグメント資産	7,428	19,028	26,456	21,430	47,887
その他の項目					
減価償却費	44	463	508	41	550
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	172	630	803	376	1,179

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,787百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,787百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）、管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない資産の増加額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	ヨーロッパ	アメリカ合衆国	中国(香港含む)	韓国	マレーシア	その他のアジア	その他の地域	計
14,991	1,081	557	6,930	2,015	1,167	2,277	2,645	31,667

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	北アメリカ	中国 (香港含む)	韓国	その他 のアジア	その他 の地域	計
6,672	2	3	1,569	2,115	101	-	10,465

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ 合衆国	中国 (香港含む)	韓国	マレーシア	その他 のアジア	その他 の地域	計
15,343	1,064	670	5,155	2,134	816	2,492	363	28,041

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	北アメリカ	中国 (香港含む)	韓国	その他 のアジア	その他 の地域	計
7,082	2	0	1,466	2,240	110	-	10,903

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		全社・消去	合計
	機能性顔料	電子素材		
減損損失	454	127	240	822

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		全社・消去	合計
	機能性顔料	電子素材		
減損損失	0	24	-	25

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		全社・消去	合計
	機能性顔料	電子素材		
当期償却額	-	535	-	535
当期末残高	-	2,708	-	2,708

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		全社・消去	合計
	機能性顔料	電子素材		
当期償却額	-	402	-	402
当期末残高	-	2,361	-	2,361

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	㈱セントラル・バッテリー・マテリアルズ	大阪府堺市	百万円300	電子素材の製造販売	所有直接40.0	債務の保証	資金の借入に係る債務の保証	218	-	-
関連会社	BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	山口県山陽小野田市	百万円100	電子素材の製造販売	所有直接34.0	債務の保証	資金の借入に係る債務の保証	8,228	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。
 なお、取引金額は期末日現在の保証残高であります。
- (2) 債務保証料については、一般的な保証料を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	㈱セントラル・バッテリー・マテリアルズ	大阪府堺市	百万円300	電子素材の製造販売	所有直接40.0	債務の保証	資金の借入に係る債務の保証	214	-	-
関連会社	BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	山口県山陽小野田市	百万円100	電子素材の製造販売	所有直接34.0	債務の保証	資金の借入に係る債務の保証	6,086	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。
 なお、取引金額は期末日現在の保証残高であります。
- (2) 債務保証料については、一般的な保証料を勘案して合理的に決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要な関連会社は浙江華源応用新材料股份有限公司及びBASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

浙江華源応用新材料股份有限公司	
流動資産合計	14,497百万円
固定資産合計	11,421百万円
流動負債合計	10,936百万円
固定負債合計	1,136百万円
純資産合計	13,846百万円
売上高	18,973百万円
税引前当期純利益	618百万円
当期純利益	421百万円

BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	
流動資産合計	9,666百万円
固定資産合計	32,545百万円
流動負債合計	7,608百万円
固定負債合計	22,215百万円
純資産合計	12,388百万円
売上高	11,799百万円
税引前当期純損失	1,140百万円
当期純損失	1,593百万円

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要な関連会社はBASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	
流動資産合計	5,259百万円
固定資産合計	26,442百万円
流動負債合計	6,027百万円
固定負債合計	16,803百万円
純資産合計	8,871百万円
売上高	8,961百万円
税引前当期純損失	3,385百万円
当期純損失	3,517百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,904.96円	1,561.31円
1株当たり当期純損失()	616.44円	597.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	3,563	3,455
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	3,563	3,455
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,780	5,784
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うち新株予約権(千株))	(-)	(-)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2015年6月26日開催の取締役会決議による第2回新株予約権 新株予約権の数 142個 (普通株式 1,420株) 2016年6月29日開催の取締役会決議による第3回新株予約権 新株予約権の数 173個 (普通株式 1,730株) 2017年6月28日開催の取締役会決議による第4回新株予約権 新株予約権の数 186個 (普通株式 1,860株) 2018年6月27日開催の取締役会決議による第5回新株予約権 新株予約権の数 181個 (普通株式 1,810株) 2019年6月25日開催の取締役会決議による第6回新株予約権 新株予約権の数 263個 (普通株式 2,630株) 2020年6月25日開催の取締役会決議による第7回新株予約権 新株予約権の数 895個 (普通株式 8,950株) 2021年6月25日開催の取締役会決議による第8回新株予約権 新株予約権の数 698個 (普通株式 6,980株) 2022年6月28日開催の取締役会決議による第9回新株予約権 新株予約権の数 628個 (普通株式 6,280株) 2023年6月28日開催の取締役会決議による第10回新株予約権 新株予約権の数 874個 (普通株式 8,740株) 2024年6月26日開催の取締役会決議による第11回新株予約権 新株予約権の数 1,401個 (普通株式 14,010株)	2015年6月26日開催の取締役会決議による第2回新株予約権 新株予約権の数 142個 (普通株式 1,420株) 2016年6月29日開催の取締役会決議による第3回新株予約権 新株予約権の数 173個 (普通株式 1,730株) 2017年6月28日開催の取締役会決議による第4回新株予約権 新株予約権の数 186個 (普通株式 1,860株) 2018年6月27日開催の取締役会決議による第5回新株予約権 新株予約権の数 181個 (普通株式 1,810株) 2019年6月25日開催の取締役会決議による第6回新株予約権 新株予約権の数 263個 (普通株式 2,630株) 2020年6月25日開催の取締役会決議による第7回新株予約権 新株予約権の数 753個 (普通株式 7,530株) 2021年6月25日開催の取締役会決議による第8回新株予約権 新株予約権の数 571個 (普通株式 5,710株) 2022年6月28日開催の取締役会決議による第9回新株予約権 新株予約権の数 517個 (普通株式 5,170株) 2023年6月28日開催の取締役会決議による第10回新株予約権 新株予約権の数 746個 (普通株式 7,460株) 2024年6月26日開催の取締役会決議による第11回新株予約権 新株予約権の数 1,245個 (普通株式 12,450株)

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,428	8,891	2.24	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,796	4,259	1.20	
1年以内に返済予定のリース債務	35	57	3.77	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	14,540	11,919	1.44	2027年～2036年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	100	156	3.99	2027年～2032年
合計	27,901	25,284	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものは除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,607	3,041	2,339	1,709
リース債務	97	26	20	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,309	28,041
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前当期純損失() (百万円)	13	3,065
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失()(百万円)	108	3,455
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	18.71	597.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,179	2,916
受取手形	716	675
売掛金	3 4,892	3 4,112
商品及び製品	1,974	1,763
仕掛品	1,368	1,363
原材料及び貯蔵品	887	861
前払費用	22	28
未収入金	3 225	3 176
短期貸付金	3 463	3 474
1年内回収予定の長期貸付金	3 74	3 319
その他	3 104	3 111
貸倒引当金	129	142
流動資産合計	13,780	12,662
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 881	2 1,009
構築物	-	2 31
機械及び装置	2 173	2 1,132
工具、器具及び備品	2 16	2 55
土地	4,155	4,155
建設仮勘定	2 805	2 51
その他	0	9
有形固定資産合計	6,032	6,446
無形固定資産		
ソフトウェア	-	18
その他	43	252
無形固定資産合計	43	271

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,009	3,945
関係会社株式	535	535
関係会社出資金	9,737	9,737
関係会社長期貸付金	2,799	2,907
その他	60	58
貸倒引当金	1,518	1,668
投資その他の資産合計	14,622	15,515
固定資産合計	20,698	22,232
資産合計	34,478	34,895
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 1,993	3 2,254
短期借入金	6,924	3 7,723
1年内返済予定の長期借入金	4,757	4,221
未払金	3 228	3 187
未払費用	159	161
未払法人税等	55	82
前受金	8	14
預り金	42	42
前受収益	8	8
賞与引当金	184	189
設備未払金	614	62
関係会社出資金譲渡損失引当金	-	3,701
その他	8	39
流動負債合計	14,987	18,688
固定負債		
長期借入金	14,369	11,756
繰延税金負債	713	1,007
退職給付引当金	1,322	1,279
その他	50	43
固定負債合計	16,456	14,086
負債合計	31,443	32,775

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,477	7,477
資本剰余金		
資本準備金	1,869	1,869
その他資本剰余金	2,377	2,362
資本剰余金合計	4,246	4,231
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	186	185
繰越利益剰余金	8,936	10,500
利益剰余金合計	8,849	10,415
自己株式	1,428	1,399
株主資本合計	1,445	105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,475	2,118
評価・換算差額等合計	1,475	2,118
新株予約権	114	107
純資産合計	3,035	2,119
負債純資産合計	34,478	34,895

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 15,714	1 15,400
売上原価	1 12,625	1 11,447
売上総利益	3,089	3,953
販売費及び一般管理費	1, 2 3,758	1, 2 3,640
営業利益又は営業損失()	669	312
営業外収益		
受取利息	1 75	1 87
受取配当金	1 1,215	1 2,084
受取賃貸料	1 40	-
為替差益	-	285
雑収入	1 124	1 78
営業外収益合計	1,457	2,536
営業外費用		
支払利息	292	344
為替差損	112	-
貸倒引当金繰入額	1,507	162
雑損失	6	4
営業外費用合計	1,918	511
経常利益又は経常損失()	1,130	2,337
特別利益		
固定資産処分益	4	-
国庫補助金	335	273
受取補償金	92	-
特別利益合計	433	273
特別損失		
固定資産処分損	20	5
固定資産圧縮損	226	214
関係会社株式売却損	69	-
関係会社株式評価損	1,046	-
減損損失	811	25
環境対策引当金繰入額	-	3
関係会社出資金譲渡損失引当金繰入額	-	3,701
その他	-	0
特別損失合計	2,174	3,951
税引前当期純損失()	2,872	1,339
法人税、住民税及び事業税	113	226
法人税等調整額	1	-
法人税等合計	114	226
当期純損失()	2,987	1,565

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,477	1,869	2,386	4,255	86	5,949	5,862	1,447
当期変動額								
当期純損失（ ）						2,987	2,987	
税率変更による積立金の調整額								
自己株式の取得								0
自己株式の処分			9	9				20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	9	9	-	2,987	2,987	19
当期末残高	7,477	1,869	2,377	4,246	86	8,936	8,849	1,428

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,422	1,389	1,389	97	5,910
当期変動額					
当期純損失（ ）	2,987				2,987
税率変更による積立金の調整額	-				-
自己株式の取得	0				0
自己株式の処分	11				11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		85	85	16	102
当期変動額合計	2,976	85	85	16	2,874
当期末残高	1,445	1,475	1,475	114	3,035

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,477	1,869	2,377	4,246	86	8,936	8,849	1,428
当期変動額								
当期純損失（ ）						1,565	1,565	
税率変更による積立金の調整額					1	1	-	
自己株式の取得								0
自己株式の処分			15	15				29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	15	15	1	1,564	1,565	29
当期末残高	7,477	1,869	2,362	4,231	85	10,500	10,415	1,399

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,445	1,475	1,475	114	3,035
当期変動額					
当期純損失（ ）	1,565				1,565
税率変更による積立金の調整額	-				-
自己株式の取得	0				0
自己株式の処分	14				14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		643	643	6	636
当期変動額合計	1,551	643	643	6	915
当期末残高	105	2,118	2,118	107	2,119

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 関係会社出資金譲渡損失引当金

関係会社出資金の譲渡に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約について、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

当社は機能性顔料、電子素材の製造・販売を主たる業務としております。当該履行義務は、主として顧客へ製品を引き渡した時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しております。具体的には、国内取引については出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。また、輸出取引については主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、履行義務の識別に際し、当社が当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当社が当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社が代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。当社では電子素材のリチウムイオン電池用正極材料等の原料の商品販売等が代理人取引に該当しております。

また、有償支給元から買い戻し義務のある原材料の支給を受ける有償支給取引については、収益を加工代相当額のみで純額表示しております。当社グループでは主に機能性顔料の塗料向け材料が有償支給取引に該当しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社出資金譲渡損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社出資金譲渡損失引当金	-	3,701
関係会社出資金譲渡損失引当金繰入額	-	3,701

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の当事業年度の損益計算書において、BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社に対する関係会社出資金譲渡損失引当金繰入額3,701百万円が計上されております。

当社は、同関係会社出資金について、持分譲渡契約の締結により当期末において将来の譲渡損失の発生可能性が高く、損失額を合理的に見積ることができるかと判断し、当期に帳簿価額と持分譲渡契約で定められた譲渡金額の差額を関係会社出資金譲渡損失引当金として計上しております。

当該引当金繰入額は金額が重要であること、当該出資金譲渡取引は期末時点で監督官庁の認可が未了であることから当該見積りには不確実性が伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

2026年2月26日開催の取締役会において、当社の関係会社であるBASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社の出資持分の全部をBASF Battery Materials and Recycling GmbHに譲渡すること及び、合併相手であるBASFジャパン株式会社との間の合併事業を解消することを決議し、同日付でBASF Battery Materials and Recycling GmbHと譲渡契約を締結いたしました。上記に伴い、当期末において将来の譲渡損失の発生可能性が高く、損失額を合理的に見積ることができるかと判断し、当期に損益計算書において帳簿価額と持分譲渡契約で定められた譲渡金額の差額を関係会社出資金譲渡損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

なお、本持分譲渡の手続きは監督官庁の認可に時間を要しておりますが、本持分譲渡及び合併解消を行う方針に変更はございません。

(貸借対照表関係)

1 租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

2 圧縮記帳

当期において、国庫補助金の受入れにより、機械及び装置について207百万円、建設仮勘定について7百万円の圧縮記帳を行いました。取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	83百万円	83百万円
機械及び装置	227	661
工具、器具及び備品	49	49
建設仮勘定	226	7

3 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社に対する短期債権	1,412百万円	1,602百万円
関係会社に対する短期債務	260	480

4 保証債務

金融機関等からの借入及び仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	8,228百万円	BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社 6,086百万円
戸田マテリアルズ(株)	900	戸田マテリアルズ(株) 877
(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ	218	(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ 214
計	9,347	計 7,178

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社に対する売上高	2,384百万円	2,330百万円
関係会社からの仕入高	1,823	1,804
関係会社とのその他の営業取引高	36	36
関係会社との営業取引以外の取引高	1,297	2,144

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	806百万円	835百万円
賞与引当金繰入額	58	64
減価償却費	9	9
研究開発費	1,195	1,127

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等である子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、子会社株式535百万円、関連会社株式0百万円であります。

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等である子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、子会社株式535百万円、関連会社株式0百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	56百万円	59百万円
未払事業税等	13	22
棚卸資産評価損	61	60
税務上の繰越欠損金	3,990	2,590
退職給付引当金	395	382
事業譲渡益	514	514
投資有価証券評価損	4	4
関係会社株式評価損	3,025	3,025
固定資産減損損失	2,290	1,967
貸倒引当金	517	567
関係会社出資金譲渡損失引当金	-	1,160
その他	54	48
繰延税金資産小計	10,924	10,403
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,990	2,590
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,934	7,813
評価性引当額小計	10,924	10,403
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	39	39
その他有価証券評価差額金	674	967
繰延税金負債合計	713	1,007
繰延税金資産（負債）の純額	713	1,007

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	881	189	25 (25)	36	1,009	7,222
	構築物	-	34	-	2	31	1,836
	機械及び装置	173	1,049	0 (0)	89	1,132	26,705
	工具、器具及び備品	16	47	0	8	55	1,251
	土地	4,155	-	-	-	4,155	-
	建設仮勘定	805	1,156	1,910	-	51	-
	その他	0	10	-	1	9	30
	計	6,032	2,487	1,936 (25)	137	6,446	37,046
無形固 定資産	ソフトウェア	-	20	-	1	18	-
	その他	43	229	20	-	252	-
	計	43	250	20	1	271	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 国庫補助金等による圧縮額は、214百万円(機械及び装置 207百万円 建設仮勘定7百万円)であり、当期増加額より控除しております。

また、圧縮累計額は、801百万円(建物19百万円、構築物64百万円、機械及び装置661百万円、工具、器具及び備品49百万円、建設仮勘定7百万円)であります。

3. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	設備内容	金額(百万円)	設置場所
その他	全社基幹システム設備	202	全社
機械及び装置	電子素材設備	155	大竹事業所
機械及び装置	研究開発設備	103	豊富町

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,648	1,811	1,648	1,811
賞与引当金	184	189	184	189
関係会社出資金譲渡損失引当金	-	3,701	-	3,701

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりとなります。 (https://www.todakogyo.co.jp/docs/ir/j/index.html)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度（第92期）	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月25日 関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書及びその添付書類			2025年6月25日 関東財務局長に提出
(3)半期報告書及び確認書	（第93期中）	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月14日 関東財務局長に提出
(4)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書		2025年6月2日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書		2025年6月27日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書		2026年5月18日 関東財務局長に提出
(5)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度（第91期）	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2025年6月25日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

戸田工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉崎 友泰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 洋介
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている戸田工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社出資金の譲渡に伴う損失に備えるための引当金の計上に関する会計処理の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>戸田工業株式会社（以下、「会社」）の2026年3月31日において終了する連結会計年度の連結損益計算書において、BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社（以下、「BTBM」）に対する関係会社出資金譲渡損失引当金繰入額3,016百万円が計上されている（親会社株主に帰属する当期純損失の87%）。注記事項「追加情報」に記載のとおり、2026年2月26日付で、BTBMの出資持分の全部をBASF Battery Materials and Recycling GmbHに譲渡する契約を締結している。</p> <p>会社は同関係会社出資金に持分法を適用しているが、持分譲渡契約の締結により当期末において将来の譲渡損失の発生可能性が高く、損失額を合理的に見積ることができると判断し、当期に帳簿価額と持分譲渡契約で定められた譲渡金額の差額を関係会社出資金譲渡損失引当金として計上している。</p> <p>当該引当金繰入額は金額が重要であること、取引の合理性の検討が必要なこと、当該出資金譲渡取引は期末時点で監督官庁の認可が未了であることから引当金の計上に関して慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社出資金の譲渡に伴う損失に備えるための引当金の計上に関する会計処理の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社出資金の譲渡に伴う損失に備えるための引当金計上に関する会計処理の適切性及び関係会社出資金譲渡損失引当金の計上の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>取引の実行に際して、事業上の経済合理性や取引条件の合理性を確認する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>（２）本取引の合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 持分譲渡に至った経緯を理解するために会社の取締役会の議事録を閲覧した。また、中期経営計画との整合性について経営者に質問を実施した。 持分譲渡契約書における取引条件が、当該関係会社の状況に照らして合理性を有することを取締役会決議時の資料に基づき確認した。 <p>（３）引当金計上の可否の検討</p> <p>譲渡取引が完了する可能性を評価するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 譲渡先が監督官庁と協議した際に作成した記録を閲覧して確認を行った。 譲渡先関係者に認可手続きの状況について質問を実施した。 当該認可制度に関する年次報告書を閲覧し、過去の認可実績に関する統計資料を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、戸田工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、戸田工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

戸田工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉崎 友泰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 洋介
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている戸田工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社出資金の譲渡に伴う損失に備えるための引当金の計上に関する会計処理の適切性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「関係会社出資金の譲渡に伴う損失に備えるための引当金の計上に関する会計処理の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「関係会社出資金の譲渡に伴う損失に備えるための引当金の計上に関する会計処理の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。